



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	19世紀中葉におけるベーメン(チェコ)機械制綿紡績業の成立
Author(s)	御園生, 眞
Citation	経済學研究, 33(1), 84-111
Issue Date	1983-06
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31611
Type	departmental bulletin paper
File Information	33(1)_P84-111.pdf



19 世紀中葉におけるベーメン(チェコ) 機械制綿紡績業の成立

御園生 眞

1. 問題の所在
2. 『ファブリカント』とベーメン綿工業の勃興
 - (1) 『ファブリカント』の形成
 - (2) ベーメン綿工業の勃興
3. 機械制綿紡績業の成立過程
 - (1) 1820 年代のベーメン綿紡績業
 - (2) 機械制綿紡績業の成立
4. 展 望

1. 問題の所在

ヨーロッパ大陸諸国における産業革命が、フランスをはじめとする絶対王制の打破と、イギリス資本主義の側圧を遮断したナポレオン体制とによって、19 世紀初頭前後から進展したことは、周知の事実である。「大陸制度」のもとで大陸の各地に綿工業が勃興し、特に機械制綿紡績工場が出現したことは、産業革命の始動を告げるものであった¹⁾。大陸諸国は、一方では先進イギリス資本主義に対抗し、同時に他方ではその成果を受容しつつ、独自の資本主義の確立を意図したのであった。

大陸の中・東部に位置する多民族国家ハプスブルク帝国²⁾においても、綿紡績業で機械制生

産が拡大し、19 世紀中葉には紡錘数でドイツ関税同盟加入地域を陵駕する顕著な発展を遂げていたのである。帝国が、他の大陸諸国と並んで、綿工業を中心に機械制大工業の確立を目指していたにもかかわらず、その具体的な経過の考察は、わが国ではほとんど着手されていない³⁾。本稿は、このハプスブルク帝国における機械制大工業の成立過程の分析の一環として、19 世紀中葉にいたるまでのベーメン(チェコ)綿紡績業の展開を対象とし、その構造および特質を解明することを課題としている。

綿工業、とりわけ綿紡績業を対象とした理由は、第一に、綿工業における機械制大工業の成立

- 1) F. Crouzet, "Wars, Blockade, and Economic Change in Europe, 1792-1815," *The Journal of Economic History* (J. E. H.), XXIV (1964), 575. 「大陸制度」に関しては、E. F. Heckscher, *The Continental System: An Economic Interpretation* (Oxford, 1922). および吉田静一『フランス重商主義論』(未来社, 1962 年)を参照。
- 2) 1867 年のアウスグライヒ(和協)以降は、オーストリア・ハンガリー帝国の名称の方がより正確と思われるが、本稿ではハプスブルク帝国とした。

- 3) 産業資本に関する研究は、ほとんどなされていない。マニュファクチュアの展開については、進藤牧郎『ドイツ近代成立史』(勁草書房, 1968 年)第 6, 7 章を参照。帝国の工業化に関する欧米の主要な研究については、以下の佐藤勝則氏の論文を参照。「オーストリア・ハンガリー帝国史研究をめぐる諸問題(1)——研究の現状とその問題点——」『西洋史研究』新輯第 7 号(1978 年), 「オーストリア・ハンガリー産業革命把握の基礎視角——後進資本主義国の編成替え把握をめぐって——」『東欧史研究』第 2 号(1979 年)。なおオーストリア・ハンガリー帝国の金融資本に関しては、以下の研究がある。熊谷一男『ドイツ帝国主義論』(未来社, 1973 年)序論二, 第二部第三章, および「第一次世界大戦前のハンガリー大銀行による産業支配について——オーストリア・ハンガリー金融資本分析のための準備作業——」『経営論集』第 23 巻 3, 4 号(1976 年), 南塚信吾『東欧経済史の研究』(ミネルヴァ書房, 1979 年)第 3, 4 部, 佐藤勝則「オーストリア・ハンガリー帝国史研究をめぐる諸問題(2)——当該金融資本成立史研究に関する覚書——」『茨城大学政経学会雑誌』第 41 号(1979 年)。

が「オーストリア資本主義」⁴⁾の確立を主導したと考えられるからである。第二には、先進イギリスの側圧は、具体的にはヨーロッパ市場に流入するイギリス綿製品であるから、イギリス資本主義に対抗＝対応しつつ展開する後発諸国の資本主義の特徴は、綿工業に視点を置くことによって、かなりの程度明らかにしうられるからである。また、他国の綿工業との比較を通じて、オーストリア綿工業の当時の特質を解明することも、可能であると考えられるのである。

綿布生産の素材である綿糸を生産する綿紡績業は、ハプスブルク帝国の諸産業部門の中で、最も早期に機械制生産が確立した部門であった。この点において、機械導入が遅れた麻工業やツンフトの支配下にあった羊毛工業と著しい対照をなしていた。さらに、綿布が大衆衣料としてしだいにその需要を増大させるにつれ、綿工業が国内市場に依拠した発展を見せていくのに対し、他の繊維部門は、国外市場向けの生産が中心であった。したがって綿工業の基軸部門である紡績業における機械制大工業の成立は、農村の自給的な衣料生産を駆逐し、労働力の商品化を推進して資本主義的生産を拡大する意義を持っていたのであった。

綿工業が、工業的發展にとって不可欠の産業部門であったことは、同時代人も認めるところ

4) ハンガリーのベレンド I. T. Berend とラーンキ G. Ránki により「東欧型産業革命」が主張されており、ハンガリー側と帝国西半部との発展の型は異なると思われるので、西半部（ベーメン、メーレン、シュレーゼン、北イタリアも含まれる）の発展を「オーストリア資本主義」で表わすことにする。ベレンドとラーンキの見解については、ベレンド、ラーンキ共著南塚信吾監訳『東欧経済史』（中央大学出版部、1978年）、ラーンキ（荒井政治訳）「東ヨーロッパにおける産業革命の諸問題」『関西大学経済論集』第23巻2・3合併号（1973年）を、またハンガリーの経済発展については、矢田俊隆『ハプスブルク帝国史研究』（岩波書店、1977年）第2部第3章、佐藤勝則「オーストリア・ハンガリー二重帝国とハンガリー経済（1848-1914年）——共通関税体制下におけるハンガリーの経済発展とその特質——」『茨城大学政経学会雑誌』第44号（1981年）をも参照。

であった⁵⁾。イギリスに対抗して自国の綿工業を起すことは、後発諸国にとっていわば死活問題であったと考えられる。しかし、後発国が綿工業を定着させるためには、先進イギリスの技術的成果を導入しなければならない。大陸諸国が、密輸などの手段により、輸出禁止の紡績機械等を入手していたことは、周知の事実である。さらに、多数のイギリス人機械工が大陸に渡り、技術の普及や紡績工場の設立に寄与していたことも明らかである。このような先進技術の受容を基礎に、大陸の各地域で綿工業、特に綿紡績業が発達するのである。

このようにして成立する大陸綿工業が、イギリス綿工業に比肩しうるものでなかったことは明らかである。しかし、19世紀中葉には大陸諸国の綿工業がほぼ「自立化」していたことも事実であろう。この「自立化」は、イギリス綿工業の動向に対応して達成されたと考えられる。当時のイギリス綿糸の大陸向け輸出は、高番手の細糸が中心になりつつあった。したがって大陸綿工業は、低番手紡糸生産を基盤に機械制生産を拡大し、自立することが可能であった。太糸生産に依拠して綿紡績業が確立するところに、後発諸国の綿工業の特質があると考えられ、後に見るように、オーストリア綿工業も同様な性格を有していたのである。

次に、対象地域をベーメンに限定した理由は、第一に、ベーメンが帝国の工業的中心地域であったことにある。ベーメンを中心とするチェコ

5) 『工業力を高度に発展させる手だすけとなる最も強力な礎は、綿花の加工に求められねばならない。綿業は、それが富と優越の主たる源泉となっているイギリスから、現代のどの産業部門とも異なる程急速に大部分の文明国に普及した。また綿業は働き手と同様に多くの資本と、最もすぐれた化学的機械的技術の成果を手中にし、あらゆる国民階層の消費物を生み出した。さらに、蒸気（機関）と機械組織の巨大な成果は、現在の産業形態に疑いもなくより大きな影響を与えるであろう』K. J. Kreutzberg, *Skizzirte Uebersicht des gegenwärtigen Standes und der Leistungen von Böhmens Gewerbs- und Fabriksindustrie in ihren vorzüglichsten Zweigen* (Prag, 1836), S. 84.

第1表 原綿消費量、鍾数の国際比較 (1829, 1839 年)

(単位 原綿消費量 1,000 トン、鍾数 1,000)

年	イギリス			フランス			ドイツ			ハプスブルク		
	原消費量	綿	鍾数	原消費量	綿	鍾数	原消費量	綿	鍾数	原消費量	綿	鍾数
1829	99		10,000 ¹⁾	34		3,600	-		600 ²⁾	5.9		390 ³⁾
1839	173		13,000 ⁴⁾	40		3,415	8.9		658 ⁵⁾	12		988 ⁶⁾

1) 1830 年 2) 1830 年代初頭。推定。 3) 1828 年のニーダー・エスターライヒ、チロル、ベーメンの合計 4) 1838 年 5) 1840 年 6) 1841 年。

典拠) 原綿消費量: B. R. Mitchell, *European Historical Statistics* (London, 1975), p. 428. 鍾数: イギリス; T. Ellison, *The Cotton Trade of Great Britain* (London, 1886), p. 65. M. G. Mulhall, *The Dictionary of Statistics* 4th ed. (London, 1909), p. 159. フランス; 服部春彦『フランス産業革命論』(未来社, 1968 年) 115 頁。ドイツ; 戸原四郎「ドイツ産業資本の特質 (上)——19 世紀の南ドイツ綿工業について——」『社会科学研究』第 14 巻 1 号 (1962 年) 34 頁。ハプスブルク; J. Slokar, *Geschichte der österreichischen Industrie und ihrer Förderung unter Kaiser Franz I* (Wien, 1914), S. 282-283, 298-300, 310. *Tafeln zur Statistik der österreichischen Monarchie für das Jahr 1842* (T. S. Ö. 1842) (Wien, 1846), Baumwoll-Spinnereien より作成。

地域⁶⁾は、1880 年代には、帝国の繊維工業、石炭業、鉄鋼業、機械工業、製糖業の生産の 50 % 以上を占めていたのである⁷⁾。いわば、ハプスブルク帝国における資本主義の発展は、同時に、チェコ地域へ工業生産が集中する過程でもあったのであり、この地域における資本主義的生産の拡大が、規定的要因であったと考えられるのである。もちろん、帝国の資本主義的発展の全体構造を把握するためには、ハンガリーにおける発展過程の分析が必要である。しかし、ベーメンの重要性を考慮するならば、この地域の考察はオーストリア資本主義の特質の解明はもとより、全体構造の理解にとっても不可欠であると思われる。

ベーメンに限定した第二の理由は、当地がオーストリア綿工業の中心地域であったからである。オーストリア綿工業は、他の大陸諸国のそれと同様に「分散性と地方的特性」⁸⁾を有していた。主要綿工業地帯は、ニーダー・エスターライヒ、ベーメン、スイスと隣接するチロルのフォルアルベルクであった (第 1 図参照)。したがってオーストリア綿工業の展開過程を考察

する際には、主要地域ごとの分析が前提になると思われる。その第一歩として本稿では、ベーメン綿工業を対象としたのである。

ベーメン綿工業は、後に見るように、紡績業では総鍾数、1 工場当りの鍾数などで他の綿工業地域に比べて劣っている。しかし、織布業、捺染業では帝国第一の地位にあった。1841 年には、帝国の綿布生産量の 52.2 %、捺染綿布のその 72.4 % を占めていたのである⁹⁾。また、ベーメンが帝国織布業の中心地であったことは、紡糸消費の面からも明らかである。ベーメン綿織布業には、他の地域の紡糸が供給されていたし、また輸入綿糸の大部分は、ベーメンで消費されていたのである¹⁰⁾。このベーメンの紡

7) R. Rudolph, *Banking and Industrialization in Austria-Hungary: The Role of Banks in the Industrialization of the Czech Crownlands, 1873-1914* (Cambridge, 1976), p. 40-41, Table 2, 3.

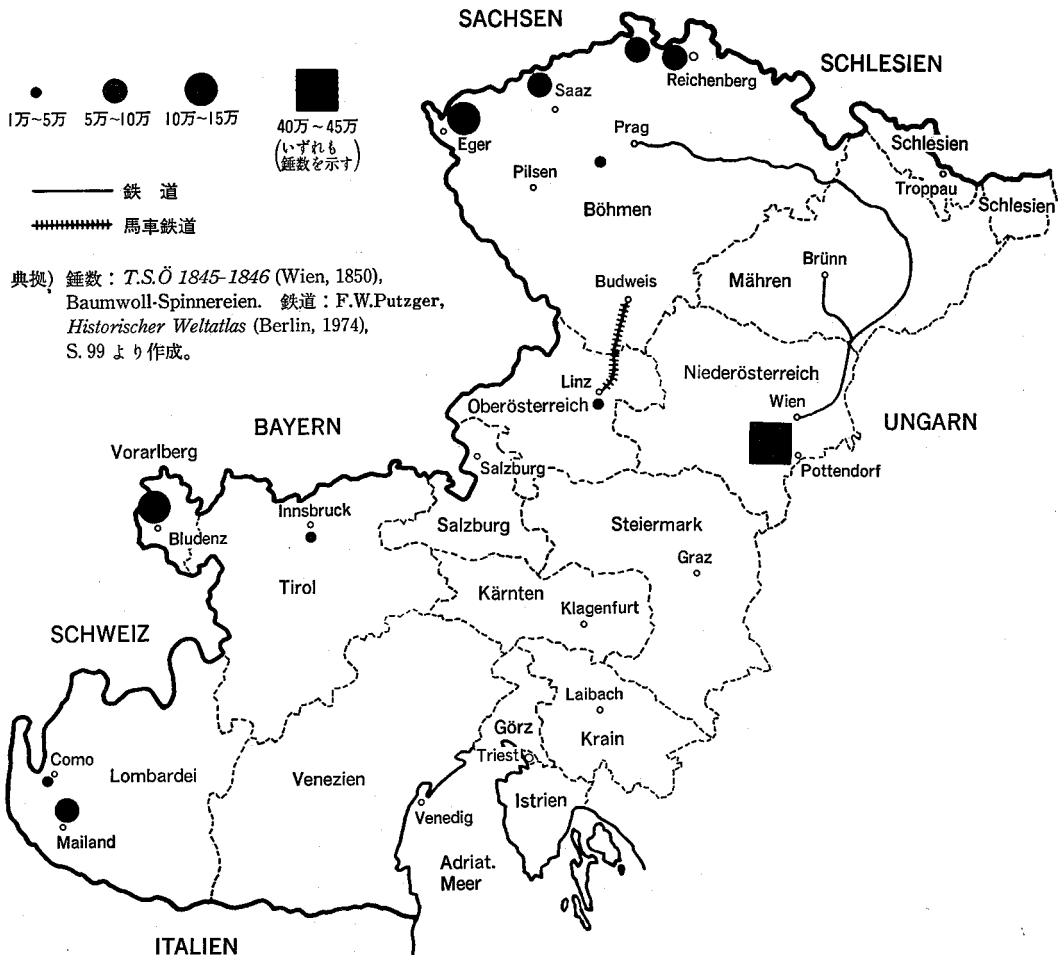
8) D. S. Landes, *The Unbound Prometheus: Technological Change and Industrial Development in Western Europe from 1750 to the Present* (Cambridge, 1969), p. 159, 169. [石坂昭雄・富岡庄一訳『西ヨーロッパ工業史——産業革命とその後一七五〇〜一九六八——』1 (みすず書房, 1980 年) 175, 185 頁]。

9) 後出第 21, 22 表参照。

10) Die k. k. Direction der administrativen Sta-

6) ベーメン、メーレン、シュレージェンから成る地域。現在のチェコスロヴァキアのチェコに該当する。

第1図 紡績数の分布（1846年）と鉄道（1845年）



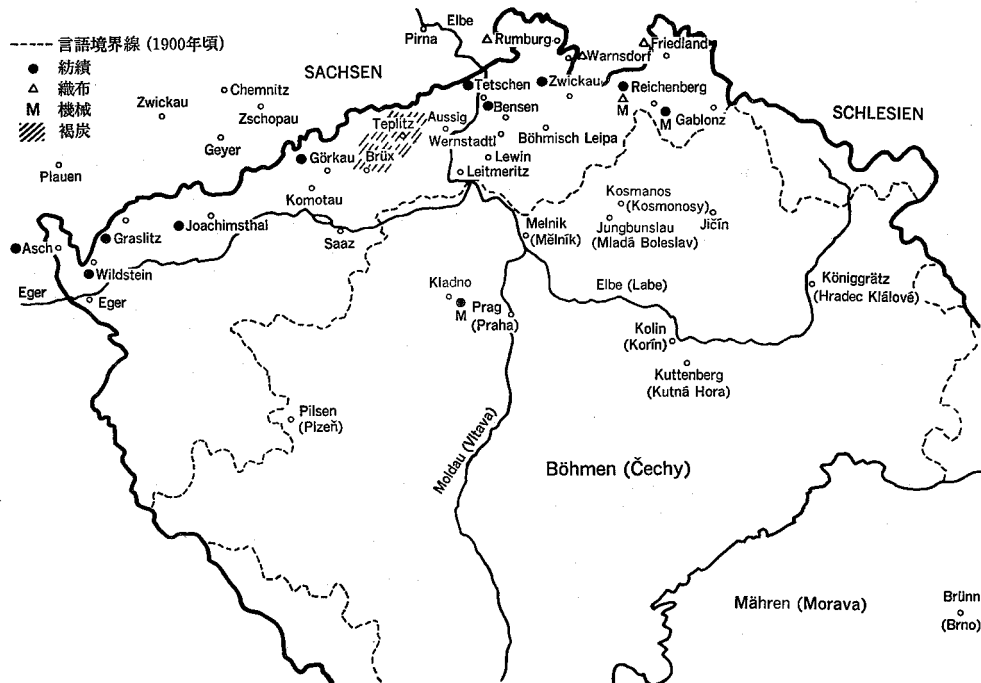
糸需要は、当地の綿紡績業を著しく拡大させる要因であった。その結果、ベーメンにおける紡績数の増加率は他の地域をしのぎ、19世紀後半には帝国の総鍾数の約50%を集中するまでに発展するのであった¹¹⁾。

tistik, *Tafeln zur Statistik der österreichischen Monarchie für das Jahr 1842* (以降 T. S. Ö. 1842 のように略記する) (Wien, 1846), *Industrie im Jahre 1841*, VIII *Baumwollwaren, Weberei* の記述によると、1841年にベーメン綿織布業は、6,720トンの紡糸を消費したが、その25%はニーダー・エスターライヒとフォルアールベルクの紡糸であり、さらに約30%は輸入紡糸であった。同年輸入された紡糸の約70%は、ベーメンで消費されていた。

11) 後出第23表参照。

ベーメン綿工業興隆の基盤は、北部ベーメンで展開した麻織物を中心とする農村工業にあった。16世紀頃から広く営まれたこの農村工業は、問屋制により外国商人、貴族層に支配されていた。しかし、18世紀後半になると、マリア・テレジアやヨーゼフII世により、『ファブリーク』Fabrikの諸特権の廃止、麻織布ツンフトの解体、キャリコ捺染業のツンフト規制からの除外等の産業政策が実施され、在地の商人や手工業者も産業活動を行いうる基礎が形成されるのである。これらの商人、手工業者の中から、企業家精神豊かな『ファブリカント』Fabrikantが現れるのである。彼らは、多数の

第2図 ベーメン



家内織布工を問屋制で支配してキャリコ捺染業や織布業を営む、問屋商人的性格を有する企業家であった¹²⁾。この『ファブリカント』達によ

って、ベーメン綿工業に機械制生産が導入されるのである。農村工業の発展と、その中から資本主義的生産の拡大を担う主体が形成された点に、ベーメンの特質があったと考えられる。

ハプスブルク帝国下のベーメンは、周知のようにドイツ人とチェコ人が居住する地域であった。だが、ベーメン綿工業が、ドイツ人居住地域を中心に展開したことに留意しなければならない。綿工業の多くの企業は、ドイツ人あるいはユダヤ人により経営され、プラーク Prag (プラハ Praha)¹³⁾を除きほぼ言語境界線の北側に立地していたのである(第2図参照)。チェコ人の企業が本格的に出現するのは、製糖業が勃興する19世紀後半に入ってからと思われる。

最後に、本稿が対象とする時期は、三月前期を中心としている。その理由は、1848年の三月革命とそれに続く「新絶対主義」Neoabsolu-

12) 佐藤勝則氏は、チェコスロヴァキアのプルシュの研究 [J. Purš, "The Industrial Revolution in the Czech Lands," *Historica* II (Praha, 1960)] を批判しつつ氏の「オーストリア・ハンガリー産業革命」分析の視角を提示し、三月前期の発展は、「貴族領主勢力ないしは前期の商業・高利貸資本家層といった絶対王政と結託した特権階層」を担い手とする「早期産業革命」であると規定している(前掲『東欧史研究』第2号所収論文、37-38頁)。しかし後述するように、機械制生産の推進主体は、貴族領主層でも特権商人的企業家でもなかったのである。ベーメンの『ファブリカント』の性格は、小生産者的なものとも異なる「中間型」であったと考えられる。なお、ベーメンと隣接するザクセンの綿工業史の研究では、小生産者的展開が主軸であったとする、福応健「ザクセン綿紡績業における機械制工場経営の成立」『商学論究』第11巻4号(1964年)と特権的問屋制企業、前期的商人が推進主体であったとする大島隆雄「ドイツ産業革命の側面——ザクセン綿織物工業における機械制大工業化過程——」『史林』第46巻3号(1963年)の見解が対立している。ベーメン綿工業の分析は、この論争にも寄与する側面を持つと思われる。

13) 地名は、可能なかぎり初出の際にドイツ語、チェコ語で併記する。以降はドイツ語名のみとする。なお、両者が判明しない場合は、どちらか一方で表記する。

tismus の時代 (1849—1859 年) は、ハプスブルク帝国史上ひとつの画期をなしていると考えられるからである。また、三月前期は、ドイツ関税同盟の形成期にあたり、ドイツ綿工業との比較の面では、オーストリア綿工業が優位に立っていた時期だからである。なおオーストリア綿工業の他の主要地域については、ペーメンとの数量的な比較の範囲で言及するにとどめ、その発展過程の分析は今後の課題としたい。

2. 『ファブリカント』とペーメン

綿工業の勃興

(1) 『ファブリカント』の形成

ペーメン綿工業の展開過程で重要な役割を果たした『ファブリカント』達は、農村工業の発展を基盤として形成された。彼らは 18 世紀末には、従来の貴族領主層や外国商人に代ってペーメンの繊維業を支配した。この新しい『ファブリカント』達の中から、綿工業への機械導入をおこなう企業家が生れてくるのである。ここでは現代チェコスロヴァキアの経済史家、クリーマ A. Klíma やプルシュ J. Purš の諸研究¹⁴⁾に依拠して、資本主義的生産の拡大を担う主体の形成過程を見ることにする。

14) 本稿で依拠したクリーマとプルシュの諸研究は、以下のものである。A. Klíma, "Industrial Development in Bohemia, 1648-1781," *Past and Present* No. 11 (1957) [以下 A. Klíma (1957) と略記], "English Merchant Capital in Bohemia in the Eighteenth Century," *The Economic History Review* 2nd ser. (E. H. R. 2nd ser.), XII (1959) [A. Klíma (1959)], "The Role of Rural Domestic Industry in Bohemia in the Eighteenth Century," *E. H. R. 2nd ser.*, XXVII (1974) [A. Klíma (1974)], "The Beginning of the Machine-Building Industry in the Czech Lands in the First Half of the 19th Century," *The Journal of European Economic History* (J. E. E. H.), IV (1975) [A. Klíma (1975)], "Industrial Growth and Entrepreneurship in the Early Stages of Industrialization in the Czech Lands," *J. E. E. H.*, VI (1977) [A. Klíma (1977)]; J. Purš, „Struktur und Dynamik der industriellen Entwicklung in Böhmen im letzten Viertel des 18. Jahrhunderts," *Jahrbuch für Wirtschaftsgeschichte* Teil I, II, (1965).

ペーメンでは、18 世紀までには全般的にグーツヘルシャフト Gutsherrschaft が成立していた。農民は領主の隷民 Untertan として土地に緊縛され、領主の直営地で賦役 Robot をおこなっていた¹⁵⁾。しかし、ペーメンにおいて大土地所有が支配的であったのは南部地域であり、北西部および北部では、大所領がほとんど見られなかったことに注目する必要がある¹⁶⁾。農村工業が繁栄するのは、この北部ペーメンの地域であった。

北部のザクセンやシュレーゲンに隣接する地域は、山地であり耕地の地味も劣っていた。加えて大所領経営が存在しなかったため、農民は零細経営では生計をたてえず、副業として麻織物や毛織物の繊維業に従事していた。とくに零細農や小屋住農などは、麻や毛の紡糸作業をもっぱらおこなっていた。これら零細農の数は、18 世紀ペーメンの村落住民の 25 % から 50 % に達しており、とりわけ北部ペーメンの山地では、その数が 80 % を占める村落も見られたのである¹⁷⁾。クリーマは、このように多数の家内手工業者が農村に存在した理由のひとつを、当時の土地相続制度に求めている。ペーメンでは土地の分割相続が禁止されていたため¹⁸⁾、零細農の子弟の多くは、土地無し農民として農村に滞留していたのであった。この家内工に依拠して、農村工業が展開するのである。

16 世紀の北部ペーメンの麻織物業は、小都市の手工業者によっておこなわれていた。16 世紀末には、ライヒェンベルク Reichenberg (リベレツ Liberec) やフリートラント (Friedland) (フリートラント Frýdlant) をはじめとする都市で麻織布工ツンフトが形成されていた¹⁹⁾。これらのツンフトは、紡糸工程を農村の家内手

15) 進藤, 前掲書, 162-163 頁。

16) Purš, a. a. O. Teil II, S. 121-122.

17) A. Klíma (1974), 50.

18) K. B. Davis, "Modern Conditions of Agricultural Labor in Bohemia," *The Journal of Political Economy*, VIII (1899-1900), 497-498.

紡工を問屋制で支配しておこない、製品の麻布は、「ツンフトカウフ」Zunftkaufによってニュルンベルクの商人に渡され、国外市場に輸出されていた²⁰⁾。しかし、麻布の需要が増大するにつれて、17世紀初頭頃から、麻織布業は小都市周辺の農村でも営まれるようになるのである。フリートラントでは、1600年の都市の織機台数が、59台であったのに対し、周辺農村では199台(1601年の数字)にも達していた。ライヒェンベルク周辺の農村でも、麻布生産は急速に拡大していた。1591年の都市の織機数は、27台であったが、農村では76台を数え、さらに1617年には184台、1630年には209台と著しく増加していたのである²¹⁾。北部ベーメンでは、「村の織機」Dorfstuhlが、都市の織機を圧倒する傾向にあったと言えよう。

三十年戦争による荒廃は、小都市ツンフトに大きな打撃を与えたため、麻織物業の農村への移行は、動かしがたいものとなった。新たに農村の家内手工業者を支配した者は、農村の麻糸集め人や麻糸商人であった。彼らは村落の富裕な階層に属し、貨幣を支払って領主から麻糸取引の権利を得ていた。他方領主は、所領の織布工に対して、麻糸を特定の商人から買い入れることを強制した²²⁾。三十年戦争以前には、ツンフトを通じて麻布を買い集めていたニュルンベルクなどの外国商人は、18世紀に入るとこれら農村の商人達を代理人とするようになる。農村の麻糸商人達は、身分はあくまでも領主の隷

民であった。しかし、外国商人との取引は彼らを富裕化し、なかには下層農民に賦役を代行させる者も現れるのである。さらに、外国商人の手を経ずに、直接国外市場に進出する商人の例も見られた。1753年には、パーメン北東部のトラウテナウ Trautenau (トルトノフ Trutnov) に、麻布輸出を目的とする会社が、麻糸商人や麻布商人によって設立され、事業は大きな成功をおさめたのであった²³⁾。

北部パーメンの繊維業に新たな発展をもたらしたのは、18世紀前半からの外国商人や領主層による作業場や「マニユファクチュア」の創設であった。北部パーメンの麻布は、ドイツやイギリスの商人の手で新大陸方面へ輸出されていたが、17世紀前半までは西南ドイツの商人が支配的であった。しかし、同世紀末頃になるとイギリス商人の活動が顕著になり、18世紀に入ると直接北部パーメンに進出し、漂白所などの作業場を設立するのである²⁴⁾。その作業場の最初のものは、1713年にイギリス商人アラソン R. Allason が設立したルンブルク Rumburg (ルムブルク Rumburg) の漂白所であるとされている。ここでは、従来の日光による麻布の漂白に代って、ボイラーを用いる新たな技術が導入されていた。アラソンの作業場では、18人が染色工、仕上工として働いていた²⁵⁾。アラソンは、この漂白所を拠点として、ルンブルクおよびその周辺から広く麻布を買い集めていた。その結果ルンブルクでは、織機台数が、1713年の30台から11年後には580台に増加したのであった。アラソンと同様に北部パーメンに進出したイギリス商人としては、フランクリン G. Francklin, コウルストン J. Coulston などがあげられる²⁶⁾。

イギリス商人の活動に影響されて、当地の貴族層による作業場の設立も見られるようになる。その代表的な例は、パーメンの宮内大臣

19) G. Aubin und A. Kunze, *Leinenerzeugung und Leinenabsatz im östlichen Mitteldeutschland zur Zeit der Zunftkäufe: Ein Beitrag zur industriellen Kolonisation des deutschen Ostens* (Stuttgart, 1940), S. 339-340.

20) 「ツンフトカウフ」については、諸田實、「一六、一七世紀中東部ドイツ麻織物工業における「ツンフトカウフ」」『商経論叢』第16巻4号(1981年)参照。

21) Aubin und Kunze, a. a. O., S. 338.

22) A. Klíma (1974), 51. 18世紀のシュレージェン麻織物工業については、馬場哲「シュレージェン麻織物工業における商人層の利害と買入制 Kaufsystem」『社会経済史学』第48巻4号(1982年)参照。

23) A. Klíma (1974), 52.

24) 進藤, 前掲書, 242-245頁。

25) A. Klíma (1959), 42.

26) *Ibid.* 45.

Hofkanzler であったキンスキー伯 F. J. Kinsky の作業場である。キンスキー伯は、自己の所領のクライビッツ Kreibitz (フシープスカー Chřibská) に漂白所を建設し、アラソンの下請の役割をはたした²⁷⁾。また、18 世紀中葉には、北部ベーメンのビュルクシュタイン Bürgstein (スロウプ Sloup) に、麻布仕上工程の作業場を建てる。1756 年、キンスキー伯は、この所領の村々に、基準となる麻糸の紡ぎ方を農家の子女に教える作業場を設け、麻糸生産を奨励した。また家内織布工に織機を貸し与え、所領の作業場で仕上をする麻布を生産させたのである²⁸⁾。

他方、毛織物工業では、エルツ山地のザクセンに近いオーベルロイテンスドルフ Oberleutensdorf (ホルニー・リトヴィーノフ Horní Litvínov) で、1715 年に創設されたヴァルトシュタイン伯 J. J. Waldstein の「マニュファクチュア」があげられる²⁹⁾。この集中作業場では、準備工程から仕上工程までの全工程がおこなわれており、主として高級毛織物を生産し、トルコ方面へ製品を輸出していた。1731 年には紡毛工として 169 人の婦人が働いており、1774 年には総計 442 人が、この集中作業場で労働していた³⁰⁾。

以上のことから明らかなように、18 世紀の北部ベーメン繊維業では、貴族層が支配的であった。しかし、同世紀後半になると、非貴族層が経営する作業場が登場してくる。この新しい『ファブリカント』達は、農村あるいは小都市の麻糸商人、麻布商人の出身であった。また、農村の手工業者から上昇した者も含まれていた。彼らの中から、企業家精神豊かな『ファブリカント』が生れてくるのである。

新しい『ファブリカント』達の産業活動が顕

著になるのは、マリア・テレジアとヨーゼフ II 世の産業政策によるものと考えられる。ハプスブルク帝国は、オーストリア継承戦争中の二次にわたるシュレージェン戦争(1740-42 年, 1745 年)により、シュレージェンをプロイセンに奪われた。その後帝国は、シュレージェンの経済力の損失を補い、国力の増強をはかるため、ベーメンやニーダー・エスターライヒにおける産業活動を保護・育成する政策を進めることになるのである³¹⁾。

産業の振興策としては第一に、ツンフト規制の緩和があげられる³²⁾。麻織布業は、1768 年 9 月 15 日の宮廷命令 Hofdekret によりツンフトの規制を解かれ、1784 年には、なお残存していた麻織布工ツンフトが解体された。さらに同年には、麻布取引もツンフト規制から除外された³³⁾。他方、綿工業においても、1773 年以降は綿布捺染業が非ツンフト営業 freies Gewerbe とされて、ひろく営まれるようになった³⁴⁾。さらに、外国の進んだ技術を導入する政策も、1765 年頃から実施され始めた³⁵⁾。1786 年 1 月 9 日の宮廷命令は、外国人熟練工に対する保護を定めていた。外国人織布工には 100 グルデンの補助金が与えられ、人頭税、兵役の免除や、故国との往来の自由、宗教的寛容が認められていたのである。また、産業の育成を目的として与えられていた『ファブリック』の「特権」は、

31) Purš, a. a. O. Teil I, S. 169.

32) 丹後杏一「ハプスブルク帝国における啓蒙的絶対主義の政治構造——皇帝ヨーゼフ 2 世の改革をめぐって——(2)『有明工専紀要』第 14 号(1978 年) 12-14 頁。

33) A. Bráf, *Studien über nordböhmischen Arbeiterverhältnisse* (Prag, 1881), S. 120. K. Přibram, *Geschichte der österreichischen Gewerbepolitik von 1740 bis 1860. Erster Band. 1740 bis 1798* (Leipzig, 1907), S. 162-165, 362-363.

34) J. Slokar, *Geschichte der österreichischen Industrie und ihrer Förderung unter Kaiser Franz I: Mit besonderer Berücksichtigung der Großindustrie und unter Benützung archivalischer Quellen* (Wien, 1914), S. 268.

35) Přibram. a. a. O., S. 144-150.

27) *Ibid.* 43-44.

28) A. Klíma (1974), 54.

29) 進藤, 前掲書, 第六章の H. Freudenberger, *The Waldstein Woolen Mill: Noble Entrepreneurship in Eighteenth-Century Bohemia* (Boston, 1963) の紹介参照。

30) A. Klíma (1974), 54.

マリア・テレジアにより制限が加えられ³⁶⁾、ヨーゼフ II 世によっていっそう縮小された。1787 年 8 月 17 日の宮廷命令は、『ファブリーク』が所在する県 Bezirk における競争の防止の規定と、国内で製造されていない原料および道具類を有利な関税で輸入しうる権利の規定とを削除したのであった。残された「特権」の主な内容は、第一に、あらゆる業種に従事する者を『ファブリーク』に雇い入れることができること、例えば、綿織物『ファブリーク』の所有者が、自己の有する織機の保守のために、指物師や錠前工などを雇用できることである。第二には、『ファブリーク』の所有者およびそこで働く者の兵役の免除、そして営業税の免除などであった³⁷⁾。

ヨーゼフ II 世の、中央集権国家の構築を目的とする諸改革は、産業活動にも大きな影響を与えたと考えられる。とくに、1781 年の寛容勅令と 1782 年の修道院の廃止は、重要であった³⁸⁾。寛容勅令は、ルター派、カルヴァン派の新教徒やギリシア正教徒に対して信教の自由を許可し、カトリック教徒と同様の市民的権利を認めていた。また、ユダヤ教徒にも寛容勅令が公布された。この勅令により、非カトリック教徒やユダヤ人の産業活動は、いっそう拡大することになるのである。他方、廃止された修道院は、病院や兵営などにも利用されたが、その建物が『ファブリーク』に転用される例も見られ、産業の発展に寄与した面もあったと考えられる³⁹⁾。

以上の諸政策は、非貴族層の『ファブリカント』達が、産業の主要な担い手となりうる前提条件を形成するものであったと言えよう。農村の麻糸商人や麻布商人は、外国商人や領主の代理人を務めるうちに資金の蓄積が可能となっていた。事実、18 世紀末の麻布取引では、ペー

メンの商人が外国商人にかわって台頭するのである⁴⁰⁾。また、手工業者の中には、職人として外国を遍歴した際に進んだ技術を習得し、新技術を基に『ファブリーク』を経営する者も見られるようになる。それらの新しい『ファブリカント』の一人が、ヨハン・ヨーゼフ・ライテンベルガー Johan Joseph Leitenberger であった。

(2) ペーメン綿工業の勃興

ペーメン綿工業の起源は、17 世紀の北部ペーメンにおける、麻との交織であるバルヘント Barchent の生産に求められる。さらに、18 世紀に入ると、綿布捺染業が起り、綿工業はしだいに重要な産業部門に成長するのである。当時の原綿は、マケドニア、トルコ方面から輸入されており、ヴィーン Wien は、綿花取引の中心地であった⁴¹⁾。

1763 年に、ニーダー・エスターライヒのシュヴェヒャット Schwechat と、ハンガリーのザッシン Sassin にあった更紗・キャリコ捺染所 Zitz- und Kattunfabrik の独占権が廃止されると、ペーメンにも多くの捺染『ファブリーク』が出現する。同年、ボルザ伯 J. v. Bolza が 50 万グルデンを投じてコスモノス Kosmanos (コスモノシー Kosmonosy) にキャリコ捺染所を設立したのを始めとして、貴族層による捺染所の創設が数多く見られた⁴²⁾。また、1780 年代のプラークには、第 2 表に掲げた捺染所などがあり、木版型押しによる捺染をおこなっていた。さらに、1770 年には、ヨハン・ヨーゼフ・ライテンベルガーが、ヴェルンシュタット Wernstadt (ヴェルネジーツェ Verneřice) に、捺染所を創設するのである。この J. J. ライテンベルガーこそ、ペーメン綿工業の発展を担った新しい

40) Bráf a. a. O., S. 120.

41) 1776 年のマケドニア綿の輸入額は、陸路のみでも、190 万グルデンに達していた。1760 年代に輸入された綿花の約 25 % は、ドイツ、スイスへ再輸出されていた。T. Stoianovich, "The Conquering Balkan Orthodox Merchant," *J. E. H.*, XX (1960), 260.

42) Slokar, a. a. O., S. 288.

36) Ebenda, S. 71-72, 150-154.

37) Slokar, a. a. O., S. 127-128.

38) 丹後, 前掲論文 (1), 『有明工専紀要』第 13 号 (1977 年) 59-61 頁。

39) Purš, a. a. O. Teil I, S. 171.

第2表 プラークにおける綿布捺染所

企 業 名 (設立年)	捺染台	親方 Werkmeister	職人 Gesellen	従弟 Lehrjunge	補助者 Gehilfen	木版彫刻人 Modellstecher
F. A. Sanger (1766)	22		22	22	7	12
F. Engel Kattun-und Leinwanddrucker in Prag (1766)	10	1	10	10	5	11
I. Hollub k. k. priv. Kattun- und Leinwanddruckerei (1775)	26	2	26	26	10	12
I. Wondraczek k. k. priv. Kattun-und Leinwanddruckerei (1777)	50	1	50	50	12	46
F. Eichmuller Kattun- und Tucheldruckerei in Prag (1781)	11		11	11	20	17
B. Wernsink Kattun- und Leinwanddruckerei (1784)	21		11	21	6	15

典拠) Slokar, a. a. O., S. 228, Anm.3 より作成。

『ファブリカント』の代表的人物であり、大きな成功をとげた企業家であった。

J. J. ライテンベルガーは、1730 年、北部ペーメンのレヴィン Levin で、染色工の息子として生れた。父のもとで徒弟修業を終え、20 歳の時から大陸の各地を遍歴した。スイスでは、チューリッヒ、バーゼル、ベルン。ドイツでは、マンハイム、フランクフルト・アム・マイン、ニュルンベルクそしてアウグスブルクなどの諸都市をまわった。とくにアウグスブルクでは、ドイツで最も著名なシイレ J. H. Schule の捺染所⁴³⁾で、新しい技術の習得に努めた。4 年後、ペーメンにもどり、ヴェルンシュタットの捺染親方の娘と結婚し、1764 年に義父の仕事を引きついだ。J. J. ライテンベルガーが 1770 年に当地で設立した捺染所は、外国の進んだ作業場に倣ったものであり、捺染工もスイスから呼び寄せていた。その結果、外国産の捺染綿布と競争しうる優れた製品の生産が可能となり、事業は大きな成功を見るのである。1788 年には、二人の息子とともにライヒシュタット Reichstadt (ノヴェー・ザークピイ Nove Zakupy) にもキャリコ捺染所を設立する。この捺染所は、1792 年、40 台の捺染台を持ち、400 人以上が働いていた。さらに、5,000 人もの家内手紡工

や織布工を使用していた。そして 1793 年、ライテンベルガー一族は、ボルザ伯が 1763 年に創設したコスmanos の捺染所を購入するのである。これは、新しい『ファブリカント』の台頭を象徴するできごとであったと思われる。J. J. ライテンベルガーは、1802 年に死去するが、事業は息子達に継承され、その後もペーメン綿工業を代表する企業として発展するのである⁴⁴⁾。

J. J. ライテンベルガーが捺染業で目ざましい発展を示しえたのは、外国で習得した技術を生かして事業を拡大し、その後も新技術の導入に積極的であったことに求められよう。事実、企業家精神に富んだ J. J. ライテンベルガーは、帝国で最初に機械紡績所を設立するのであった。

18 世紀後半におけるペーメン綿工業の紡糸工程は、農村の家内手紡工に依存していた。手紡工の数は、麻、毛、綿をあわせて、1775 年の 13 万人から、1789 年の 40 万人へと増大していた。そのうち綿糸の手紡工は、同期間に、4,660 人から 31,903 人と著しく増加していた⁴⁵⁾。しかし、綿糸需要が高まるにつれて、18 世紀末には紡績機械の使用も試みられるようになる。

43) アウグスブルクの捺染業とシイレについては、諸田實「18 世紀アウグスブルクのキャリコ捺染業の発達と織布工暴動——大規模移植産業とツンフト——」『商経論叢』第 12 巻 3 号 (1977 年) 参照。

44) H. Hallwich, *Firma Franz Leitenberger 1793-1893: Eine Denkschrift* (Prag, 1893), S. 46-47, 56-58, 74.

45) Purš, a. a. O. Teil II, S. 107.

ペーメンでは、1780年代から、ジェニー機と推定されるザクセンの紡績機械が、いくつかの『ファブリーク』で用いられていた⁴⁶⁾。しかし、この紡績機はなお不十分なもので、12番手程度の糸しか紡げず、その紡糸は粗布類にしか使用できなかったとされている。

1796年、J. J. ライテンベルガーは、デンマークのコペンハーゲンで、当時輸出が禁止されていたイギリスの紡績機械を備えた機械紡績所が設立され、イギリス製紡績機械のモデルを入手しうる可能性があるという情報を得た。彼は、すぐに二人の部下をコペンハーゲンに派遣した。二人は、イギリスの機械組立工場で働いた経験を持ち、当地の紡績所の機械設備にも通じているデンマーク人機械工と接触し、ペーメンに来てイギリス型の紡績機械を製作することを約束させることに成功する。1796年、デンマーク人機械工はヴェルンシュタットを訪れ、同年から紡績機械の組立が開始された。その結果、1797年に二階建の機械紡績工場が完成し、操業を開始するのであった⁴⁷⁾。この紡績所は、ハプスブルク帝国で最初に設立された機械紡績所であった。この時に導入された紡績機は、ミールあるいはウォーター・フレームであったとされている⁴⁸⁾。この機械紡績工場は好結果を生じ、J. J. ライテンベルガーの二人の息子達も、それぞれ機械紡績所を導入するのである。

J. J. ライテンベルガーのように、ペーメン繊維工業で重要な役割を果たした非貴族層の『ファブリーカント』は、他の地域でも見られた。ライヒェンベルクでは、麻布商人出身のベルガー J. G. Berger が、1798年に当地で最初の捺染『ファブリーク』を設立する⁴⁹⁾。彼は1800～03

年にかけて、紡績機をはじめとする繊維機械をオランダから輸入した。これは、ライヒェンベルクの繊維業における、最初の機械導入であった⁵⁰⁾。他方、プラークではユダヤ人のポルゲス兄弟 Leopold, Moses Porges が、1808年に捺染所を開設する。この捺染所は、1830年代後半に、ペーメンで初めて三色刷りペロチン捺染機を使用したのである⁵¹⁾。

ところで、クリーマが指摘しているように、これらの有力な『ファブリーカント』の中に、チェコ人の名前を見出すことはできないのである⁵²⁾。ペーメン繊維工業が、主として北部のドイツ人居住地域に展開されている事実からも明らかのように、繊維業においてはドイツ人企業家が支配的であった。この時期には、まだチェコ人の産業活動は目立ったものではなかったのである。1860年にヤン・パラツキー Jan Palacký は、「1848年まで、工場制工業は全くドイツ人のものであった。職人、聖職者、農民が、チェコ人の典型である⁵³⁾」と述べた。19世紀前半のペーメンの工業的発展が、ドイツ人により推進されていたことは、同時代のチェコ人も認める場所であったと思われる。

以上の考察から明らかのように、非貴族層の『ファブリーカント』は、ペーメン綿工業の発展にとって不可欠な地位を占めていたのである。機械制生産の導入と拡大は、これら『ファブリーカント』達によって進められたのである。しかし、これらの企業家が、問屋商人的性格を有していたことも見のがしえない。紡糸工程と織布工程は、農村の家内手工業者を問屋制で支配し

46) K. Hudeczek, „Oesterreichische Handelspolitik im Vormärz 1815-1848,“ *Studien zur Sozial-, Wirtschafts- und Verwaltungsgeschichte*, Heft XI (1918), S. 47.

47) Hallwich, a. a. O., S. 88-89.

48) Slokar, a. a. O., S. 289.

49) H. Hallwich, *Reichenberg Umgebung: Eine Ortsgeschichte mit spezieller Rücksicht auf gewerbliche Entwicklung* (Reichenberg, 1874), S. 483.

50) Ebenda, S. 490.

51) A. Klíma (1977), 570.

52) *Ibid.* 573.

53) J. Palacký, *Böhmische Skizzen von einem Landeskinde* (Leitomischl, 1861), S. 28. C. Stölzl, *Die Aera Bach in Böhmen: Sozialgeschichtliche Studien zum Neoabsolutismus 1849-1859* (München, 1971), S. 165, Anm. 36 より再引用。なお、ヤン・パラツキーは、歴史家でありチェコ民族運動の指導者であったフランティシェーク・パラツキー (1798-1876) の息子である。

ておこなわれていた。捺染、仕上の末端工程のみが、『ファブリーク』でおこなわれていたのである。問屋制支配が、『ファブリーク』経営の基盤であった。

3. 機械制綿紡績業の成立過程

(1) 1820年代のベーメン綿紡績業

ベーメン綿工業は、1760年代後半における捺染業の勃興により、重要な産業部門に成長しつつあった。1786年にイギリス綿糸の輸入が認められると⁵⁴⁾、手織機による生産が増加する。1799年4月の宮廷命令が、綿織布業を非ツフト営業と定めた結果⁵⁵⁾、綿布生産はいっそう増大した。そして、19世紀初頭から北部ベーメンで飛梭が普及し始めると、紡糸需要は一挙に拡大し、紡績工程への機械導入を喚起するのであった。また、ナポレオンの大陸封鎖によりイギリス綿糸の流入が阻止されると、紡績機械の使用は、さらに進展した。

先に述べた J. J. ライテンベルガーによる機械紡績所の設立とその成功は、ヴィーンの宮廷を綿工業に注目させることになった。従来綿工業は、原料である綿花を国外に依存しているた

め、重商主義的政策の立場から、毛や麻の繊維工業に対するような優遇策は、与えられていなかった。しかし、1803年、ライテンベルガー一族のヴェルンシュタット紡績所をはじめとして、ベーメンのいくつかの機械紡績所に、「ファブリーク権限」Landesfabriksbefugnis が与えられたのである⁵⁶⁾。「ファブリーク権限」を有する企業は、k. k. priv. Fabrik (kaiserlich-königlich privilegierte Fabrik) の称号と、皇帝の鷲の紋章とを用いることが許され、『ファブリーク』で働く者の兵役と、『ファブリーク』所有者および労働者の営業税とが免除された。さらに帝国の主要都市に商品置場を設け、製品を販売しうる権利が認められていた。しかし、兵役の免除はナポレオン戦争で厳しく制限され、営業税の免除も1812年に廃止された⁵⁷⁾。以上の点から見て、「ファブリーク権限」の授与は、優良企業に部分的な特典を認めたものにすぎず、特権を与えるものではなかったと考えられるのである⁵⁸⁾。

ベーメンと同様に帝国の他の地域でも、19世紀初頭から機械紡績所が出現する。1801年、ニーダー・エスターライヒのポテンドルフ Potten-

第3表 ベーメン綿紡績業の発展

年	工場数	錘数	1工場当りの錘数	労働者数	紡糸生産量 ¹⁾
1797	(J. J. ライテンベルガーによる紡績機械の導入)				
1799	(イギリス型の機械紡績所3)				
1803	10	(500錘を有する工場1)			
1817~18	13	(最大規模、紡績機24台)			
1828	64	117,939	1,842	-	345,138 ²⁾
1841	81	356,546	4,402	7,524	3,069
1846	88	434,492	4,937	9,409	5,875
1851	79	460,726	5,832	8,909	5,025
1857	76	534,804	7,037	10,296	7,899

1) 単位は1828年を除きトン。2) 単位Pack.

典拠) Slokar, a. a. O., S. 288-300. T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), 1845-1846 (1850, 1851), 1849-1851 (1856), 1855-1857 (1861) の各 Baumwoll-Spinnerein より作成。

54) Hallwich, a. a. O., S. 474.

55) Bráf, a. a. O., S. 120.

56) Slokar, a. a. O., S. 268, 290.

57) Ebenda, S. 129.

58) ハプスブルク帝国において営業の自由が確立する

のは、1859年である。したがって、この「ファブリーク権限」の授与は、有力な企業にのみ「営業の自由」を認めるものであったと言えよう。なお、三月前期の営業制度、営業政策と資本主義的生産の発展との関連については、今後の課題としたい。

dorf に機械紡績工場が創設された⁵⁹⁾。この企業は、商業貸付＝振替銀行 k. k. oktroyierten Kommerzialleih-und Wechselbank の援助を受けた、コルビールスキー男爵 Frhr. v. Glave-Kolbielski が設立したもので、イギリス人機械工ソーントン J. Thornton を当地に招き寄せ、イギリス製紡績機械を使用していた。ポテンドルフ紡績工場は、当時の大陸でも最大規模に属する工場のひとつであり、1805 年にはミュール機とウォーターフレームを合計して、約 18,000 錠を有していた。さらに 1811 年には、38,000 錠に達し、1,800 人もの労働者を雇用していたのである⁶⁰⁾。他方、スイスと接するチロルのフォルアールベルクでは、スイス綿工業の発展に影響されつつ、綿工業がしだいに展開されてゆくのである⁶¹⁾。

1806 年のナポレオンによる大陸封鎖は、イギリス綿糸の流入を阻んだため、紡績機械の導入はいっそう進展した。また、ナポレオン戦争の戦費調達を目的として、帝国がウィーン市銀行 Wiener Stadtbank の正貨兌換を停止し (1797 年)、同行券に強制力を付与して増発をおこなったため、一時的に資金供給が増大し、企業設立の動きが活発となった⁶²⁾。しかし、大陸封鎖が解除されると、オーストリア綿工業は危機に直面し、1820 年代前半まで不況に苦しむことになる。この不況の原因は、第一に、封鎖解除後のイギリス綿糸の再流入であり、第二には、不換銀行券の増発が生み出した幣制の混乱が、経済活動を阻害したことであった。

大陸封鎖中も密輸により流入していたイギリス綿糸は、解除と同時に再び帝国市場にもたらされた。輸入綿糸に対する関税は、綿紡績業を

保護するために、緊急の課題となった。従来の綿糸関税は、1788 年の関税では番手の区別なくツェントナー Centner⁶³⁾ 当り 10 グルデン、従価税に換算して 5 % であった。1803 年には財政収入を増加させるため、20 グルデン (従価 10 %) に引き上げられた。しかし、綿糸関税引き上げを求める紡績業者の請願があいついだ結果、1811 年 11 月の関税で、事実上の輸入禁止処置がとられることになった。すなわち、1811 年の綿糸関税は、トルコ産綿糸を除き、50 番手以下の紡糸にツェントナー当り 120 グルデン、従価に換算して 60 % という禁止的高関税を課したのである⁶⁴⁾。この輸入禁止体制をめぐるのは、安価なイギリス綿糸の輸入を求める織布業者と、外国の競争からの保護を要請する紡績業者との間で、利害の対立が生じた。また、紡績業保護の面から禁止体制を支持するベーメンと、国内紡績業はいちおうの発展段階に達しており、高関税は織布業者に損失を与えるとするニーダー・エスターライヒとの地域間の対立も存在していた。しかし、綿工業のみならず帝国の産業全体が、封鎖解除による不況に陥っていたため、禁止体制は 1818 年の関税においても維持されることになったのである⁶⁵⁾。当時のオーストリア綿紡績業は、良質綿花 (長繊維の西インド綿) の不足と、生産力的にイギリス綿糸に対抗しえないことから、50 番手以上の紡糸生産はほとんどおこなわれず、低番手の太糸生産が中心であった。したがって、禁止的高関税政策は、国内紡績業を保護する役割を果たしたと考えられる。関税で保護を与えながら、太糸生産に依拠する綿紡績業を主軸に機械制生産を

59) ベレンド、ラーンキ、前掲書、135 頁ではポテンドルフをボヘミアとしているが誤りである。

60) Slokar, a. a. O., S. 182-184, 280.

61) Ebenda, S. 309-310. S. L. Besso, *The Cotton Industry in Switzerland, Vorarlberg, and Italy* (Manchester, 1910), p. 113. フォルアールベルク綿工業の発展過程では、スイス資本の進出という側面もあったと思われるが、この点は今後の課題としたい。

62) Slokar, a. a. O., S. 290.

63) 1 Wiener Centner=100 Wiener Pfund=56 Kg.

64) Hudeczek, a. a. O., S. 48.

65) Ebenda, S. 48-53. 同年のプロイセン関税法は、外国商品の輸入に、1 ツェントナー当り $\frac{1}{2}$ ターラーの従量税を課していた。これは従価税に換算すると、1 ツェントナー 100 ターラーの綿糸の輸入関税は、2 ないし 1 % となり、ハプスブルク帝国の禁止的高関税とは著しい対照をなすものであった。諸田實『ドイツ関税同盟の成立』(有斐閣、1974 年)、74 頁。

進展させる後発国の姿が、ここからうかがえるのである。

他方、不換紙幣の乱発は、インフレーションを発生させ、紙幣相場は大巾に下落していった。1811年2月、ヴィーン市銀行券は $\frac{1}{3}$ に切り下げられ、国家紙幣に切り替えられた⁶⁶⁾。しかし、インフレーションは終息せず、産業界全体が不況に包まれた。綿工業では、販売不振による操業の短縮や企業閉鎖が続き、失業する者が増加した。ベーメンの有力な綿業企業家であるライテンベルガー、キンスキー伯、アウエルズベルク侯らさえ、救済策を求めて宮廷に請願をおこなう事態となった。進んだ設備⁶⁷⁾を持ち、その製品はドイツでも高い評価を受けていたライテンベルガーの企業は、以下の内容の請願を宮廷商務委員会 Kommerzhofkommission に提出した。それは、30万グルデンの資金貸与と、捺染に必要な染料などを10年間無関税で輸入できる権利とを求めたものであった。しかし宮廷商務委員会は、国家財政の悪化により資金援助は不可能であること、また、特定の企業にのみ救済策を認めることはできないとして、この請願をしりぞけたのである⁶⁸⁾。

1820年代後半になると、オーストリア綿工業は、1810年代からの危機的状態を脱出し、新たな拡大期をむかえることになる。綿工業の不況克服を可能にした要因のひとつは、北イタリア市場の帝国統一関税地域への編入による販路の拡大であったと考えられる。帝国は、1814年のヴィーン会議でガリツィア、ダルマチアとともに、北イタリアのロンバルディアとベネツィアを獲得した。特にロンバルディアは、絹を中心とする繊維工業が盛んであり、また整備された道路や水運に便利な河川を持つ有望な市場であっ

た⁶⁹⁾。帝国は、1817、18年の関税で、繊維製品に対する輸入禁止体制を北イタリアにも導入し、封鎖解除後に当地に進出していたイギリス、スイスの綿製品の締め出しをはかった⁷⁰⁾。そして1825年11月、ハンガリーを除く帝国の各地域と北イタリアとの間の内国関税線が廃止されたのである。さらに翌年、最後まで残存していたチロルとフォルアールベルク間の関税線も撤廃された。これにより帝国は、ハンガリーを除いて統一的な関税地域を形成したのである。北イタリアをも含めた統一関税地域の創出は、オーストリア綿工業に新たな活力を生み出す結果となり、19世紀前半の発展を支える基盤となったと考えられるのである。

また、幣制の混乱は、紙幣整理を目的とした1816年のオーストリア国民銀行 k. k. priv. Österreichische Nationalbank の創設により、しだいに正常化に向かった。1820年より正貨兌換も開始され、減価した紙幣の回収も進んだ。その結果帝国は、1848年の三月革命まで、ほぼ安定した貨幣制度を維持し、経済活動も再び活発になるのであった⁷¹⁾。

1820年代後半のベーメン綿工業は、北イタリア市場の編入によって好況を向かえ、新企業の設立もおこなわれた。この期のベーメン綿紡績業を、帝国の他の紡績地域と比較しつつ、以下において分析することにする。

第4表は、1828年のベーメン綿紡績業を、鍾数の規模別に示したものである。工場数では、1,000鍾以下(精紡機5台以下)規模の工場が60%以上を占めている。しかし、鍾数、生産量に占める割合から見ると、1,000鍾から5,000鍾規模の工場が、この時期のベーメン綿紡績業を担っていたと考えられるのである。次に第5表で他の紡績地域と比較すると、ベーメンは、

66) 戸原四郎「ヒルファディングの貨幣論の現実的背景——オーストリーの通貨事情との関連をめぐって——」『社会科学研究』第28巻4・5合併号(1977年)3-5頁。

67) ライテンベルガーのコスマノスの捺染所は、捺染台100台、シリンダー捺染機1台を有していた。Slokar, a. a. O., S. 295.

68) Ebenda, S. 273.

69) Hudeczek, a. a. O., S. 93, 100. 1842年の数字だが、北イタリアの人口は480万である。同年のハプスブルク帝国の総人口は3,580万人であり、ハンガリーが1,050万人、ベーメンが428万人であった。T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Bevölkerung.

70) Hudeczek, a. a. O., S. 45-46.

71) 戸原、前掲論文、5-6頁。

第4表 ベーメン綿紡績業 (1828年)

規 模 (鍾数)	工場数 (%)		精紡機数 (%)		鍾 数 (%)		生産量 ¹⁾ (%)	
1,000 以下	40	(62.5)	174	(24.8)	19,219	(16.3)	86,786	(25.1)
1,000~5000	17	(26.6)	220	(31.4)	41,634	(35.3)	103,192	(29.9)
5,000~10,00	5	(7.8)	187	(26.7)	35,566	(30.2)	93,660	(27.2)
10,000 以上	2	(3.1)	120	(17.1)	21,520	(18.2)	61,500	(17.8)
計	64 ²⁾	(100.0)	701	(100.0)	117,939	(100.0)	345,138	(100.0)

1) 単位 Pack 2) 明細不明の工場が、この他に 12 工場ある。

典拠) Slokar, a. a. O., S. 298-300 より作成。

第5表 主要紡績地域の規模別比較 (1828, 41, 51, 57年)

年	地 域	工場数	精紡機数	鍾 数 (指 数)	労働者数	1 工場当 りの鍾数	1 精紡機 当りの鍾 数	労働者 1 人当りの 鍾数
1828	ニーダー・エ スターライヒ	28 ¹⁾	1,130	222,398(100)	-	7,942	196	-
	チ ロ ル ²⁾	11	225	49,884(100)	-	4,534	221	-
	ベ ー メ ン	64 ³⁾	701	117,939(100)	-	1,842	168	-
1841	ニーダー・エ スターライヒ	40	1,978	371,950(167)	7,493	9,298	188	45.9
	チ ロ ル ²⁾	17	403	132,720(266)	2,272	7,807	329	58.4
	ベ ー メ ン	81	1,695	356,546(302)	7,524	4,401	210	47.4
1851	ニーダー・エ スターライヒ	53	2,193	550,536(248)	10,573	10,387	251	52.1
	チ ロ ル ²⁾	20	647	195,148(391)	3,478	9,757	302	56.1
	ベ ー メ ン	79	1,890	460,726(391)	8,909	5,831	243	51.7
1857	ニーダー・エ スターライヒ	52	1,965	563,566(253)	9,963	10,838	287	56.7
	チ ロ ル ²⁾	21	706	218,112(437)	3,720	10,386	309	58.6
	ベ ー メ ン	76	1,858	534,804(461)	10,296	7,037	288	51.9

1) 精紡機数不明工場 2, 鍾数不明工場 1 を含む 2) フォルアールベルクを含む 3) 明細不明
の 12 工場を除いた数。

典拠) Slokar, a. a. O., S. 282-283, 298-300, 310. T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), 1849-
1851 (1856), 1855-1857 (1861) の各 Baumwoll-Spinnereien より作成。

1 工場当りの鍾数では他の二地域に比べてきわめて零細である。ニーダー・エスターライヒには 1 万鍾以上の工場は 7 工場あり、最大はポテンンドルフ工場の 47,460 鍾 (ミュール 224 台、ウォーターフレーム 62 台) であった⁷²⁾。ベーメンの最大規模は、11,520 鍾 (ミュール 60 台) であった⁷³⁾。ベーメンに小規模な紡績所が多数存在していたのは、自己経営内での紡糸供給を目的とした、捺染業者や織布業者による紡績所

の兼営が支配的であったためとされている。次に、このような経営の具体的な姿を、フレーリッヒ会社 J. G. Fröhlich Söhne を例にとりあげて明らかにしてみたい⁷⁴⁾。

フレーリッヒ会社の所在地である北部ベーメンのヴァルンスドルフ Warnsdorf (バルンスドルフ Varnsdorf) では、16 世紀頃から麻織物業が営まれていた。会社の創設者とされるアント

72) Slokar, a. a. O., S. 283.

73) Ebenda. S. 299.

74) 以下の記述は、同社の 150 年史, 1777-1927. G. A. Fröhlich Sohn A. G. (Warnsdorf, 1927) に基づいている。なおこの社史は 30 数頁のもので頁付がない。

ン・フレーリッヒ Anton Fröhlich (1745-1790 年) は、1777 年、数台の織機を自家に据えつけ、当地の麻布商人向けに麻布の生産を始めた。フレーリッヒ家は、農家の副業としての麻織物業に代々従事していたようである。1786 年にイギリス綿糸の輸入が許可されると、麻との交ぜ織りや綿布の生産が開始される。1790 年、事業は弟のヨハン Johann G. Fröhlich に引き継がれ、1795 年には捺染所 Handdruckerei を付設した。この頃から麻織物 (Leinwand, Damaste) と並んで綿ビロード (Tikset, Manchester-Samt) の生産に着手した。1801 年、この地に飛梭 Berliner Schnellschützen が導入され、綿布生産はいっそう拡大した。同年、フレーリッヒ会社は、手動紡績機 Handspinnmaschinen の使用を開始し、紡績所を設立する。この紡績機械は、社史によると 20 年間稼動したとのことである。1807 年には、二人の息子を共同経営者とし、綿製品の生産に重点を置くようになる。1810 年、ヴィーンに商品置き場 Niederlage を開き、翌 11 年には卸売の権利 Grosshandels-Privilegium が与えられ、皇帝の鷲の紋章を使用することが認められた。1811 年以降の不況を乗りきったフレーリッヒ会社は、1823 年には、第 6 表で示した経営であった。表から推測されるように、織布工程は、家内織布工を問屋制で支配しておこなわれていたと思われる。1835 年の数字であるが、同年の工場内労働者数は 50 人であったが、工場外でこの企業に働く者の数は 250 人であった⁷⁵⁾。また、1801 年に導入した紡績機が 20 年間稼動したという先の記述からして、この時期には機械の更新がおこなわれてい

第 6 表 J. G. Fröhlich Söhne 会社 (1823 年)

紡績工 Spinner	16 人
捺染工 Drucker	10 人
その他の労働者	35 人
ビロード仕上げ工 Thikset-und Samtschneider	26 人
計	87 人

典拠) 1777-1927. G. A. Fröhlichs Sohn A. G. (Warnsdorf, 1927) より作成。

75) Slokar, a. a. O., S. 300.

たとえられる。事実 1828 年にフレーリッヒ会社は、ミュール機 4 台、528 錠から成る紡績所を有していた⁷⁶⁾。以上のフレーリッヒ会社の例から、スロカルが指摘した「捺染業者、織布業者による小規模紡績所の兼営⁷⁷⁾」という 1820 年代のベーメン綿紡績業の特徴が、明らかになったと思われる。

同一経営内での紡糸供給を目的とする小規模綿紡績所の簇生は、紡績部門の自立化の立ち遅れを示すものであった。第 4 表で明らかのように、ベーメンでは 1 万錠規模工場は 2 工場を数えるのみであり、それらが錠数、紡糸生産量に占める割合も 20 % に達していないのである。しかし、小規模紡績所が支配的であったこと⁷⁸⁾は、他方で、ベーメン綿紡績業における機械制生産の拡大が、問屋商人的性格を持つ捺染業者や織布業者によって進められていたことを現わすものであった。

(2) 機械制綿紡績業の成立

ベーメン綿紡績業は、1820 年代からの新たな発展を基に、30 年代に入ると蒸気力の利用を開始し、1840 年代には機械制大工業を成立させるのである。1834 年のドイツ関税同盟の

76) Ebenda, S. 299.

77) Ebenda, S. 298.

78) ベーメンの小規模紡績所に関しては、以下のユーア Andrew Ure の記述が興味深い。『オーストリアの高級綿製品は、イギリスから密輸された紡糸で織られている。イギリスの紡糸は、粗糸 coarser のごとく輸入は禁止されていないが、高い関税を課せられている。この密貿易を容易に行うため、小規模な紡績所 (傍点は引用者) は、ライヒェンベルクやボヘミア国境の各地に設置されている。これによってそれらの紡績所の所有者は、イギリスの綿糸をオーストリア風の玉に仕上げて bundle up, オーストリアの織布工に渡すことが可能となるのである。』A. Ure, *The Cotton Manufacture of Great Britain* (London, 1836) [Reprint, 1970], p. xxxiv. この記述によると、紡糸の密輸を隠蔽する目的で紡績機を用いる事が多く見られたようである。また、織機が綿布密輸を隠蔽するために使われたことから、織布工の反抗を引き起した例は、1832 年にヴァルンスドルフであった。Bráf, a. a. O., S. 124-125. なおザクセンとの密貿易については、諸田、前掲書、132 頁、134 頁注 (4) 参照。

成立は、ベーメン綿工業をドイツ市場から閉め出す結果となり、少なからぬ影響を与えたと推定される。しかし、ハンガリー市場と国内の統一関税地域とは、ベーメン綿工業の拡大を促す基盤であったと考えられるのである。

国内市場の形成にとって、19世紀前半における交通手段の整備は、重要な意義を有していた。道路網の建設は、軍事的側面からも重視され、1840年代までに主要幹線道路の建設が終了した⁷⁹⁾。河川交通では、1821年のドレスデン協定でエルベ川の航行が改善されたのをうけて、1822年にプラークの有力商人や『ファブリカント』によりプラーク舟運会社 Prager Schifffahrtsgesellschaft が設立された⁸⁰⁾。この舟運会社は、ベーメンと関税同盟、ハンブルクとの商品輸送を担うものであった。特にハンブルク港からの原綿の輸送は、ベーメン綿工業の動脈であったと考えられる。他方、ドナウ川では、1829年に二人のイギリス人により第一ドナウ汽船会社 Erste k. k. priv. Donau-Dampfschifffahrts-Gesellschaft が、資本金10万グルデンの株式会社形態で創設され、ヴィーンとベスト Pest (1872年よりブダBudaと統合してブダベストとなる)の間に定期航路を開いた。同社の貨物輸送量は、1835年の2,379トンから1847年には196,660トンと激増しており、ハンガリー市場との貿易にとって不可欠の存在となっていた⁸¹⁾。海上輸送では、1837年、トリエスト Triest のオーストリア・ロイド会社 Österreichischer Lloyd が、汽船によるレバント方面との航路を開設した⁸²⁾。他方、鉄道建設も着手されていた。ハプスブルク帝国では、1832年にヨーロッパ大陸で最初の馬車鉄道が、リンツ Linz と南ベーメンのブドヴァイス Budweis

(チェスケー・ブジェヨヴィツェ (České Budějovice) との間に敷設された⁸³⁾。鉄道は、1837年からヴィーンの個人銀行家 ロートシルト S. M. Rothschild により「北方鉄道 Kaiser-Ferdinand-Nordbahn」の建設が開始され、1839年にヴィーンとメーレンのブリュン Brunn (ブルノ Brno) との間が開通した。1847年までに帝国で敷設された鉄道は、1,367キロメートルに達していた⁸⁴⁾。以上のような近代的輸送手段の発達には、ハンガリーと統一関税地域とから成る帝国市場を拡充させ、これに依拠するオーストリア綿工業の発展を促進することになったと考えられる。

1830年代のベーメン綿紡績業においては、機械制生産がさらに進んでいた。1836年には、企業数は88を数え、総鍾数は35万鍾に達していた。生産された紡糸の平均番手は30番手で、大部分が緯糸用のミュール糸であった。当時のベーメン綿紡績で鍾数と製品の質において第一位の企業は、カストナー＝リヒター会社 Kastner & Richter であった。工場は二棟の大きな建物から成り、約400人が働いていた。動力源としては、水車の他に2台の蒸気機関(合計16馬力)を使用していた。機械設備は、混打綿機が計4台、梳綿機76台、粗紡機9台(合計1,020鍾)、精紡機85台(合計19,340鍾)であった。生産の主力は、40～50番手の紡糸であり、100番手までの細糸も一部生産していた⁸⁵⁾。この企業で見られるように、蒸気力の利用が開始されたことが、1830年代の特徴であったと思われる。

ベーメン綿紡績業は、蒸気力の使用をてこに1840年代に機械制生産を確立することになる。オーストリア綿紡績業に関する詳細な統計数値

79) J. Blum, "Transportation and Industry in Austria, 1815-1848," *The Journal of Modern History*, XV (1943), 27.

80) *Statistischer Bericht der Handels-und Gewerkekammer in Prag* 1. Heft (Prag, 1853) S. 95.

81) Blum, *op. cit.*, 29.

82) *Ibid.*, 30.

83) *Ibid.*, 30-31. この馬車鉄道は、ドナウ川の水運と、モルダウ(ヴルタヴァ)川、エルベ川の水運とを結合させる目的で建設されたようである。

84) K. Bachinger, „Das Verkehrswesen," in A. Brusatti (hrsg.) *Die Habsburgermonarchie 1848-1918* Bd. I. Die Wirtschaftliche Entwicklung (Wien, 1973), S. 278-280.

85) Kreutzberg, a. a. O., S. 85

第7表 機械制綿紡績業(地域別) 1841-57年

年	地 域	工場数	精 紡 機 数	錘 数	労 働 者 数				紡糸生産 量(単位 トン)
					男	女	子供 ¹⁾	計	
1841	ニーダー・エ スターライヒ	40	1,978	371,950	-	-	-	7,493	4,676
	チロル ²⁾	17	403	132,720	-	-	-	2,272	1,400
	ペーメン	81	1,695	356,546	-	-	-	7,524	3,069
	ロンバルディア ³⁾	27	847	88,380	-	-	-	3,023	2,041
	そ の 他 ⁴⁾	7	165	38,652	-	-	-	953	701
	計	172	5,088	988,248	-	-	-	21,265	11,887
1846	ニーダー・エ スターライヒ	49	2,173	450,734	3,835	4,142	1,548	9,528	8,744
	チロル ²⁾	18	526	166,216	1,073	1,498	425	2,996	3,034
	ペーメン	88	1,896	434,492	4,074	4,101	1,234	9,409	5,875
	ロンバルディア ³⁾	32	535	122,965	2,167	1,137	661	3,965	3,692
	そ の 他 ⁵⁾	16	723	93,573	777	1,041	585	2,403	1,946
	計	203	5,853	1,267,980	11,929	11,919	4,453	28,301	23,291
1851	ニーダー・エ スターライヒ	53	2,193	550,536	4,179	4,346	2,048	10,573	8,522
	チロル ²⁾	20	647	195,148	1,142	1,730	606	3,478	3,027
	ペーメン	79	1,890	460,726	4,003	4,070	836	8,909	5,025
	ロンバルディア ³⁾	30	909	142,282	2,023	1,161	1,099	4,283	3,176
	そ の 他 ⁵⁾	20	841	133,446	959	1,165	653	2,777	2,405
	計	202	6,480	1,482,138	12,306	12,472	5,242	30,020	22,155
1857	ニーダー・エ スターライヒ	52	1,965	563,566	3,681	4,140	2,142	9,963	10,336
	チロル ²⁾	21	706	218,112	1,340	1,846	534	3,951	3,951
	ペーメン	76	1,858	534,804	4,805	4,546	945	10,296	7,899
	ロンバルディア ³⁾	35	754	149,516	1,948	1,495	1,288	4,731	4,353
	そ の 他 ⁵⁾	19	516	157,762	1,020	1,101	773	2,894	2,722
	計	203	5,799	1,623,760	12,794	13,128	5,682	31,604	29,259

1) 14歳以下。2) フォルアールベルクを含む。3) ベネツィアを含む。4) オーバー・エスターライヒ、
シュタイエルマルク、クライン、キュステンラント。5) 4) の地域にハンガリー、ジーベンビュル
ゲンを加える。

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), 1845-1846 (1850, 1851), 1849-1851 (1856), 1855-1857
(1861) の各 Baumwoll-Spinnereien より作成。

第8表 ペーメン綿紡績業(1841年)

規 模 (錘数)	工 場 数 (%)		錘 数 (%)		労 働 者 数 (%)		紡糸生産量 ¹⁾ (%)	
1,000以下	22	(27.2)	11,364	(3.2)	327	(4.3)	99	(3.2)
1,000~5,000	30	(37.0)	68,688	(19.3)	1,510	(20.1)	590	(19.2)
5,000~10,000	17	(21.0)	112,934	(31.7)	2,464	(32.7)	1,051	(34.2)
10,000~15,000	10	(12.3)	126,372	(35.4)	2,460	(32.7)	965	(31.4)
15,000~20,000	2	(2.5)	37,188	(10.4)	763	(10.2)	364	(12.0)
計	81	(100.0)	356,546	(100.0)	7,524	(100.0)	3,069	(100.0)

1) 単位はトン。

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Baumwoll-Spinnereien より作成。

第9表 主要綿紡績地域の1万鍾以上を有する工場(1841, 51年)

年	地 域	工場数	水車	蒸気機関	精紡機	鍾 数	精紡機1台当り鍾数	労働者				紡糸生産量(トン)
								男	女	子供 ¹⁾	計	
1841	ニーダー・エスターライヒ	15	-	-	1,382	262,460	190	-	-	-	5,073	3,090
	チロル ²⁾	6	-	-	242	87,588	362	-	-	-	1,421	922
	ベーメン	12	-	-	743	163,560	220	-	-	-	3,223	1,328
	計	33	-	-	2,367	512,608	217	-	-	-	9,717	5,340
1851	ニーダー・エスターライヒ	23	23	2	1,662	424,364	255	3,320	3,391	1,492	8,203	6,779
	チロル ²⁾	9	9	0	418	138,604	332	795	1,257	409	2,461	2,216
	ベーメン	18	16	14	995	255,662	257	2,253	2,393	410	5,056	2,860
	計	50	48	16	3,075	818,630	266	6,368	7,041	2,311	15,720	11,855

1) 14歳以下。2) フォルオールベルクを含む。

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), 1849-1851 (1856) の各 Baumwoll-Spinnereien より作成。

を入手できる上限は、1841年であるので、1841年のベーメン綿紡績業の分析から始めることにする。1841年の企業数は81、総鍾数は35万6,000鍾でニーダー・エスターライヒに迫っていた。最大規模の工場は、精紡機88台で19,308鍾、労働者は337人であった。第8表は、これら81工場を鍾数の規模別に分類したものであるが、1万鍾規模以上の12工場は、鍾数、労働者数、紡糸生産量のいずれにおいても40%以上を占めている。このシェアは、前出第4表の1828年の数値と比較すると、2倍以上の伸びである。5,000から1万鍾規模の工場は、この時期にもなお無視しえないことは明らかである。しかし、1841年の1万鍾以上規模工場のシェアの高さから推測すると、40年代中には大規模工場の優位が確立したと考えられるのである。事実1851年には、ベーメンの1万鍾以上規模工場18工場のシェアは、鍾数、労働者数、紡糸生産量のすべてにおいて55%以上に達していたのである⁸⁶⁾。前出第5表で帝国の他の紡績地域と比べると、ベーメンは1工場当りの鍾数ではなお劣っている。だが地域全体の鍾数の伸びは、ベーメンが最も著しいのである。1840年代にはベーメン綿紡績業において、機械制大工業が成立したのであった。

86) 前出第7表と第9表とから計算した。

第10表 綿紡績業における蒸気機関(1841, 51年)

地 域	1841年		1851年	
	台数	馬力数	台数	馬力数
ニーダー・エスターライヒ	8	142	4	82
ク ラ イ ン	1	15	3	48
テ イ ロ ル	1	14	0	0
ベ ー メ ン	24	374	30	758
ロ ン バ ル デ ィ ア	1	12	3	63
計	35	557	40	951

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Dampfmaschinen および T. S. Ö. 1849-1851 (1856), Stand der Dampfmaschinen im Jahre 1851 より作成。

1830年代から普及し始めた蒸気力の利用は、40年代の機械制綿紡績業の成立を促す大きな要因であった。蒸気機関の導入は、渇水や冬の凍結による生産の中断を克服し、資本主義的生産の特徴である「連続性」を保持することを可能にした。また、石炭業や機械器具製造業に需要を波及させ、資本制生産をより拡大することになるのである。

オーストリア綿紡績業における蒸気力の利用状況を第10表で見ると、明らかにベーメンではその利用が最も進んでいたのである。1841年には、蒸気機関の台数および馬力数の60%以上が、ベーメンに集中していた。さらに前出第9表で示したように、1851年においては、ベ-

メンの1万錠以上規模工場の大部分が、水車に加えて蒸気機関を使用していたのである。

ペーメンで蒸気力利用の動きがこのように顕著に見られたのは、第一に、北部ペーメンの綿工業地帯に隣接する、テブリッツ Teplitz (テブリツェ Teplice) とブリュックス Brůx (モスト Most) を中心とする地区に、有力な褐炭の炭田が存在していたことである(第2図参照)。この立地条件により、安価な石炭の利用が可能となるのである。また第二には、ペーメンにおける機械器具製造業の成長があげられる。ペーメン機械器具製造業は、蒸気機関の組立のために当地を訪れたイギリス人やドイツ人の機械工により、その基礎が築かれるのである。彼らは、繊維工業の発展に比べて、機械の修理や組立をおこなう産業が大きく立ち遅れていることに気づき、この地に機械製造所を設立するのである。1829年にイギリス人機械工トマス E. Thomas がライヒェンベルクに、1835年には、同じく北部ペーメンのガブロンツ Gablonz (ヤブロネツ Jablonec) に、イギリス人機械工ブレイスガードル T. Bracegirdle が、機械組立工場を開設した。これらの企業は、各種の繊維機械、蒸気機関などを製造し、この地域一帯に供給していたのである⁸⁷⁾。機械器具製造業の発展を蒸気機関について見ると、1841年の帝国の定置蒸気機関231台、合計2,939馬力の内、152台、1,648馬力は、国産の蒸気機関であった。さらに、これら国産機関の台数及び馬力数の50%以上は、ペーメン、メーレン(ブリュン)で製造されていた⁸⁸⁾。ペーメン綿工業の発展は、同地の優れた機械器具製造業にも支えられていたのである。

ペーメン綿紡績業は、他の産業部門に先がけて機械制生産を成立させた。その結果、18世紀末には数万人を数えた手紡工は、完全に駆逐されたのである。また、綿工業の基軸部門にお

ける機械制大工業の成立は、繊維工業での綿工業の比重を決定的なものにした。従来、ペーメン麻工業は、新大陸方面への輸出を中心に、家内手織工に依拠して展開していた。しかし、1820年代にイギリス麻工業で機械制生産が成立した後は、海外市場を奪われ、しだいに衰退する傾向にあった。加えて麻糸生産の機械化の遅れは、ペーメン繊維工業における相対的地位を低下させることになるのである。18世紀には数十万人といわれた手紡工の中には、綿工業の工場や、炭鉱、鉄道建設の労働者へ流出する者も出てくる。麻布織布工もまた、綿布生産に転換するようになるのである⁸⁹⁾。綿工業は、麻工業の労働力や駆逐した手紡工をも吸収しつつ、さらに拡大するのであった。

機械制綿紡績業の成立は、紡糸自給率の面からも明らかであった。第12表で示したように、自給率は1841年にすでに77.4%に達していた。さらに44年には89.7%、51年には90.5%というきわめて高い数値を保持していたのである。他方、この時期の綿糸関税は、1834年に緩和されていた。同年3月の関税は、従来の30番手以下ミュール紡糸と12番手以下のウォーターフレーム紡糸に対する禁止的高関税にかわって、番手の区別なくツェントナー当り15グルデンを課していた⁹⁰⁾。さらに1844年には、ツェントナー当り10グルデンに引き下げられるのである⁹¹⁾。輸入綿糸の関税がゆるめられた

第11表 帝国の原綿、綿糸、綿製品の輸出入量
(単位 トン)

年	原 綿		綿 糸		綿 製 品	
	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出	輸 入	輸 出
1831/35	7,867	19	1,367	53	36	233
1836/40	13,503	47	3,487	69	21	307
1841/45	19,189	70	2,761	58	43	322
1846/50	23,838	93	2,533	94	77	325
1851/55	32,956	246	3,903	97	216	452

典拠) *Handwörterbuch der Staatswissenschaften*
2. Aufl. Bd. II (Jena, 1899), S. 487 より作成。

87) A. Klima (1975), 59-73.

88) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Industrie, Dampfmaschinen.

89) A. Klima (1975), 52. Slokar, a. a. O., S. 275.

90) Hudeczek, a. a. O., S. 140.

91) Ebenda, S. 150.

第12表 綿紡糸自給率 (1841, 44, 51, 57年)

(単位 トン)

年	生産量 ¹⁾ A	輸入量 B	輸出量 C	国内消費量 D=A+B-C	自給率 A/D
1841	11,887	3,496 ²⁾	33 ²⁾	15,350	77.4%
1844	16,256	1,951	86	18,121	89.7%
1851	22,155	2,338	13	24,480	90.5%
1857	29,259	8,376	195	37,440	78.1%

1) 手紡は含まない。2) 1842年

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), 1844 (1848), 1849-1851 (1856), 1855-1857 (1861) の各 Baumwoll-Spinnereien および Handel des österreichischen Zollgebietes より作成。

第13表 番手別紡糸生産量 (1841年)

(単位 トン) (%)

地 域	1~30 番手	32~60 番手	62~100 番手	100 番手以上	計
ニーダー・エ スターライヒ	2,979(63.7)	1,565(33.5)	123(2.6)	9(0.2)	4,676(100.0)
チロル ¹⁾	564(40.3)	802(57.3)	34(2.4)		1,400(100.0)
ベーメン	974(31.7)	2,095(68.3)			3,069(100.0)
ロンバルディア ²⁾	2,040(100.0)	1(0.0)			2,041(100.0)
その他 ³⁾	506(72.2)	194(27.7)	1(0.1)		701(100.0)
計	7,063(59.4)	4,657(39.2)	158(1.3)	9(0.1)	11,887(100.0)

1) フォルアールベルクを含む。2) ベネツィアを含む。3) オーバー・エスターライヒ、シュタイエルマルク、クライン、キュステンラント。

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), の Baumwoll-Spinnereien より作成。

にもかかわらず、高い紡糸自給率を維持していたことは、機械制生産の成立によるオーストリア綿紡績業の「自立化」を示すものであると考えられる。

以上のような経過で成立したベーメン機械制綿紡績業の特質を、次に、番手別紡糸生産量、工場規模の国際比較、製品および原綿市場の諸側面から明らかにしたいと考える。

第13表は、1841年の帝国の紡糸生産量を番手別に示したものである。生産された紡糸の約60%は、30番手以下の「太糸」であった。低番手紡糸生産を基盤に機械制生産を成立させるオーストリア綿紡績業の特徴が、この点からうかがうことができる。しかし、主要紡績地域ごとに見ると、地域間の差異が明確である。ニーダー・エスターライヒが、30番手以下の太糸生産を主力としているのとは対照的に、ベーメンは、32~60番手の「中糸」が生産量の68.3%を占めているのである。さらにベーメンの中

糸生産量は、帝国のその50%近くに達していた。ベーメン綿紡績業は、オーストリア綿紡績業の中では相対的に高番手紡糸の生産に特化していたのであった。

次に、工場規模の国際比較を第14表で試み、帝国およびベーメン綿紡績業のヨーロッパにおける位置を明らかにしてみたい。1846年のオーストリア綿紡績業は、総錘数ではフランスに次いで大陸で第二位であり、ドイツ関税同盟を40万錘陵駕していた。当然のこととしてイギリスには遠く及ばないものの、オーストリア紡績業が、19世紀中葉の西ヨーロッパで無視しえない位置を占めていたことは明らかである。1工場当りの錘数で見ても、ニーダー・エスターライヒやチロルは、フランスのアルザスを別格とすれば、その他と比べて約2倍の規模を誇っていたのである。ベーメンの工場規模は、帝国の他の地域の1/2であるが、フランスのノルマンディー、ドイツのザクセンを上回り、スイスに

第14表 綿紡績業の国際比較 (1846年)

(鍾数の単位 1,000)

	工場数	鍾数	1工場当りの鍾数
イギリス ¹⁾	1,407	20,976	14.9
フランス ²⁾	554	3,280	5.9
北 部 ³⁾	57	450	7.9
ノルマンディー ⁴⁾	293	1,287	4.4
アルザス ⁵⁾	45	779	17.3
ドイツ	333	887	2.6
ザクセン	132	475	3.6
プロイセン ⁶⁾	120	112	0.9
南ドイツ ⁷⁾	44	238	5.4
ハプスブルク	203	1,267	6.2
ニーダー・エスターライヒ	49	450	9.1
チロル ⁸⁾	18	166	9.2
ベーメン	88	434	4.9
スイス ⁹⁾	131	662	5.0

1) 1850年。2) 工場数は1845年、鍾数は1848年。3) ノール県1845年。ただし鍾数は1848年。4) セーヌ＝アンフェリュール県1847年。5) オ＝ラン県。6) ライン・ヴェストファーレン。7) バイエルン、ヴュルテンベルク、バーデン。8) フォルアールベルクを含む。9) 1844年。

典拠) イギリス: Ellison, *op. cit.*, p. 72. フランス: 服部, 前掲書, 115, 116, 206, 319頁。本池立『フランス産業革命と恐慌』(御茶の水書房, 1979年) 146, 147頁。ドイツ: 戸原, 前掲論文, 38頁。ハプスブルク: T. S. Ö. 1845-1846 (Wien, 1850), Baumwoll-Spinnereien. スイス: B. Veyrassat-Herren, "Les Centres de gravité de l'industrialisation en Suisse au XIXe siècle: Le Rôle du coton," in Centre National de la Recherche Scientifique, *L'Industrialisation en Europe au XIXe Siècle* (Paris, 1972), p. 492より作成。

ほぼ匹敵していたのである。ベーメンが、ドイツ綿工業の主要地域のひとつであるザクセンとほぼ等しい鍾数を有し、かつ工場規模で勝っていたことは、注目すべきことであった。

最後に、綿製品および原綿市場について見ることにする。前出第11表と第16表とから確認できるように、帝国の綿製品輸出はきわめて低位である。綿織物が輸出総額に占める割合は、1842年で1.1%であり、1851年においても1.6%にすぎないのである。他方、第17表でハンガリー市場向け輸出と外国市場向けとを比較すると、ハンガリーへの輸出は、綿糸、綿布類ともに外国市場向けを大巾に上回る輸出額を示しているのである。さらに第18表で1842年の対ハンガリー貿易を見ると、統一関税地域の輸出

額の76.6%は工業製品であり、そのうち綿布だけで全輸出額の36%を占めていたのである。以上のことから帝国綿工業の製品市場は、ハンガリーと統一関税地域であったことが判明するのである。後出第21表が示すように、ベーメンが帝国織布業の中心地であったことを考慮するならば、ベーメン綿工業の発展は、帝国市場に依拠して進行していたと考えられるのである。

原綿市場については、まず1841年に帝国が輸入した原綿の産地別割合を見ると、輸入額の12.5%がマケドニア綿、25%がエジプト綿、62.5%がアメリカ綿であった。当時、10番手以下の紡糸にはマケドニア綿、12~30番手にはアメリカ綿、30~60番手にはアメリカ綿と

第15表 ハプスブルク帝国、輸入貿易 (1842, 51年)

(単位 1,000 fl)

	1842		1851	
	額	%	額	%
食料, 農産物	51,089	48.5	78,114	51.9
(内) 植民地産品	(13,018)	(12.3)	16,062	(10.7)
穀物	(6,463)	(6.1)	13,967	(9.3)
家畜	(8,499)	(8.1)	17,003	(11.3)
植物油	(8,727)	(8.3)	16,028	(10.6)
原料, 半製品	48,966	46.4	59,514	39.5
(内) 獣皮, 羽毛	(5,024)	(4.8)	(9,260)	(6.2)
インディゴ	(3,378)	(3.2)	(2,642)	(1.8)
棉花	(10,284)	(9.8)	(14,081)	(9.4)
羊毛	(2,083)	(2.0)	(4,547)	(3.0)
綿糸	(7,831)	(7.4)	(5,171)	(3.4)
麻糸	(1,127)	(1.1)	(969)	(0.6)
羊毛糸	(1,763)	(1.7)	(3,542)	(2.4)
工業製品	5,370	5.1	12,919	8.6
(内) 織物	(172)	(0.2)	(843)	(0.6)
革製品	(1,687)	(1.6)	(3,198)	(2.1)
機械, 部品	(449)	(0.4)	(1,368)	(0.9)
書籍	(524)	(0.5)	(3,350)	(2.2)
計	105,425	100.0	150,547	100.0

典拠) T.S. Ö. 1842 (Wien, 1846), 1849-1851 (1856) の各 Handel des österreichischen Zollgebietes より作成。

エジプト綿が使用されていた⁹²⁾。ヨーロッパの原綿市場は、19世紀まではバルカン、トルコ方面にあり、トリエスト、ヴィーン、北イタリアなどを經由して大陸の各地に輸送されていた⁹³⁾。しかし、19世紀に入ると西インド綿やアメリカ綿が主要な原綿となる。エルベ川の水運を利用してアメリカ綿を調達しうるベーメンは、原綿供給の面で帝国の他の地域よりも有利な立地条件にあったのである。

紡績業で機械制生産が成立したのとは対照的に、織布工程の機械化は遅れていた。力織機の使用はきわめて例外的であり、1840年代にライヒェンベルクでわずかに25台が稼働しているのみであった。織布業は、農村の家内織布工を問屋制で支配して営まれており、手織機やダ

ンディー織機⁹⁴⁾が用いられていたのである。綿織布業の中心地は、北部ベーメンのライヒェンベルクやフリートラントであり、3万台以上の手織機がこの地域に展開していた。製品の大部分は捺染用の綿布で、ブラックなどの捺染工場に送られていた⁹⁵⁾。第19表から推定されるように、ベーメン綿織布業で力織機が支配的になるのは、1870年代頃と思われる。

捺染部門においても、機械制生産はしだいに進展していた。1841年のベーメンには、74の

94) ダンディー織機は、ウィリアム・ラドクリフが発明した改良型の手織機で、整経機 dressing machine と織り上げた部分を自動的に巻き取る装置とをそなえていた。この織機は、従来の手織機に比べて生産性を50%上昇させたといわれる。琴野孝「イギリス綿織物業における工場制への移行過程」『社会経済史学』第38巻4号(1972年)4頁参照。

95) T.S. Ö. 1842 (Wien, 1841), Baumwollwaaren, Weberei.

92) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Baumwollwaaren, Spinnerei.

93) Hudeczek, a. a. O., S. 55.

第 16 表 ハプスブルク帝国, 輸出貿易 (1842, 51 年)

(単位 1,000 fl)

	1842		1851	
	額	%	額	%
食料, 農産物	26,846	26.0	27,591	21.2
(内) タバコ	(1,119)	(1.1)	(3,204)	(2.5)
穀物	(10,765)	(10.4)	(6,096)	(4.7)
家畜	(3,395)	(3.3)	(5,927)	(4.6)
木材	(3,858)	(3.7)	(6,133)	(4.7)
原料, 半製品	47,228	45.7	55,707	42.8
(内) 鉄鋼	(1,716)	(1.7)	(2,262)	(1.7)
羊毛	(9,459)	(9.1)	(6,826)	(5.2)
絹糸	(15,808)	(15.3)	(31,194)	(24.0)
工業製品	29,322	28.3	46,726	36.0
(内) 綿織物	(1,102)	(1.1)	(2,060)	(1.6)
麻布	(3,311)	(3.2)	(4,364)	(3.3)
毛織物	(5,514)	(5.3)	(9,788)	(7.5)
絹織物	(1,243)	(1.2)	(2,595)	(2.0)
ガラス製品	(5,461)	(5.3)	(6,440)	(5.0)
鉄製品	(2,670)	(2.6)	(2,600)	(2.0)
書籍	(397)	(0.4)	(2,280)	(1.8)
計	103,396	100.0	130,024	100.0

典拠) 第 15 表に同じ。

第 17 表 綿製品貿易 (対外, 対ハンガリー)

(単位 トン)

	1821/30 ¹⁾		1831/40 ¹⁾		1842 (金額 1,000 fl)	
	輸入	輸出	輸入	輸出	輸入	輸出
対 外 国 市 場						
綿糸	692 ²⁾	69	2,472	68	3,608(7,831)	38(90)
綿布類	9	145	-	270	12(70)	308(1,102)
対 ハ ン ガ リ ー 市 場						
綿糸	-	491	17	466	31(70)	777(1,830)
綿布類	-	-	1	2,580	4(14)	4,345(15,551)

1) 10 年間の平均数値。2) 紡糸のみ。他はすべて撚糸を含む。

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Baumwollwaren, Druckerei の記述および Handel der österreichischen Zollgebietes より作成。

捺染所があり、捺染台 3,458 台、シリンダー捺染機 44 台、ペロチン捺染機 10 台を有していた⁹⁶⁾。ペロチンやシリンダー捺染機の導入により、木版や銅版を用いた手作業による捺染は、生産力的に対抗しえず駆逐されていくのであ

96) T. S. Ö. 1842 (Wine, 1846), Baumwollwaren, Druckerei.

る。1844 年 6 月、プラークのボルゲス捺染所における賃金引下げに端を発して、捺染工の機械打ち壊しが勃発した。騒ぎは、同月中に北部のライヒェンペルク、ペーミッシュ・ライパ Böhmisches Leipa (チェスカー・リーパ Česká Lípa)、ライヒシュタットにも拡大し、軍隊が

第18表 対ハンガリー貿易 (1842年) (単位 1,000 fl)

	輸 入		輸 出	
	額	%	額	%
食料, 農産物	18,827	40.1	4,150	9.6
(内) タバコ	(1,296)	(2.8)	(0)	(0)
小麦	(5,166)	(11.0)	(208)	(0.5)
家畜	(6,184)	(13.2)	(648)	(1.5)
原料, 半製品	27,089	57.7	5,955	13.8
(内) 銅	(969)	(2.1)	(9)	(0.0)
羊毛	(19,254)	(41.0)	(339)	(0.8)
獣皮	(1,652)	(3.5)	(351)	(0.8)
綿紡糸	(69)	(0.1)	(1,093)	(2.5)
工業製品	1,011	2.2	33,067	76.6
(内) 綿布	(14)	(0.0)	(15,551)	(36.0)
麻布	(25)	(0.0)	(3,025)	(7.0)
毛織物	(239)	(0.5)	(5,908)	(13.7)
絹織物	(14)	(0.0)	(1,930)	(4.5)
革製品	(164)	(0.3)	(619)	(1.4)
鉄鋼製品	(26)	(0.0)	(1,709)	(4.0)
計	46,917	100.0	43,172	100.0

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Handel des österreichischen Zollgebietes より作成。

第19表 ライヒエンベルク商業会議所管区の綿織布業における織機 (1852-78年)

年	手 織 機	ダンディー織機 ¹⁾	力 織 機	総 数 (%)
1852	—	100	150	—
1856	56,874(96.9)	1,238(2.1)	570(1.0)	58,682(100)
1860	55,656(80.9)	8,376(12.2)	4,737(6.9)	68,769(100)
1866	55,568(79.9)	8,506(12.2)	5,502(7.9)	69,576(100)
1878	41,704(69.2)	4,963(8.2)	13,611(22.6)	60,274(100)

1) ダンディー織機については、本文注 94) を参照。

典拠) A. Bsáf, *Studien über nordböhmischen Arbeiterverhältnisse* (Prag. 1881), S. 126 より作成。

第20表 力織機台数の国際比較 (1860, 1870年)

年	イギリス	フランス ¹⁾	ドイツ	ハプスブルク (単位 1,000)
1860	400	33 ²⁾	23.5 ³⁾	10
1870	440	53 ⁴⁾	37 ⁵⁾	16.6

1) セーヌ＝アンフェリュール県, オ＝ラン県, ルーベ地区の合計。2) ルーベ地区以外は 1859年。3) 1861年。4) ルーベ地区のみ 1869年。他は 1868年。5) 1868年。

典拠) イギリス: Ellison, *op. cit.*, p. 66, 72, 73. フランス: 服部, 前掲書, 137, 207, 356 頁。ドイツ: 戸原, 前掲論文, 34 頁。ハプスブルク: A. Beer, *Geschichte des Welthandels im neunzehnten Jahrhundert* Bd. II, Theil I (Wien, 1884), S. 252 より作成。

第21表 綿織物業(1841年)

(%)

地 域	生 産 量		生 産 額
	(トン)	(1,000反)	(1,000 fl)
ニ ー ダ ー ・ エ ス タ ー ラ イ ヒ	560(4.3)	300(5.2)	2,000(9.6)
チ ロ ル ¹⁾	470(3.6)	200(3.4)	1,000(4.8)
ペ ー メ ン	6,720(52.2)	3,000(51.8)	10,000(48.1)
メ ー レ ン	2,016(15.7)	900(15.5)	3,000(14.5)
ロンバルディア	2,016(15.7)	900(15.5)	3,000(14.5)
そ の 他 ²⁾	1,098(8.5)	500(8.6)	1,760(8.5)
計	12,880(100.0)	5,800(100.0)	20,760(100.0)

1) フォルアールベルクを含む。2) オーバー・エスターライヒ, シュタイエルマルク
キュステンラント, ハンガリー。

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Baumwollwaren, Druckerei の記述より作成。

第22表 綿布捺染業(1841年)

(%)

地 域	生 産 量		生 産 額
	(トン)	(1,000反)	(1,000 fl)
ニ ー ダ ー ・ エ ス タ ー ラ イ ヒ	745(19.3)	380(21.3)	3,800(21.1)
チ ロ ル ¹⁾	134(3.5)	69(3.9)	680(3.8)
ペ ー メ ン	2,800(72.4)	1,262(70.9)	12,870(71.5)
ロンバルディア	134(3.5)	45(2.5)	450(2.5)
オ ー バ ー ・ エ ス タ ー ラ イ ヒ	56(1.3)	25(1.4)	200(1.1)
計	3,869(100.0)	1,781(100.0)	18,000(100.0)

1) フォルアールベルクを含む。

典拠) 第21表と同じ。

鎮圧に出動する事件となった⁹⁷⁾。この捺染工による機械打ち壊し事件は、捺染業においても機械制生産が優位になりつつあったことを示すものであった。

4. 屋 望

オーストリア綿工業は、19世紀前半に顕著な発展を見せ、その基軸部門である綿紡績業において機械制生産を成立させたのであった。しかし19世紀後半に入ると、オーストリア綿紡績業の成長は鈍化し、総鍾数でドイツ関税同盟に陵駕されるのである。1857年の帝国の総鍾数は162万鍾であったが、ドイツ関税同盟は、

1859年に198万鍾に達していた⁹⁸⁾。その後も関税同盟における鍾数の増加は著しく、1875年には270万鍾(アルザスを含めると408万鍾)に到達していたのである⁹⁹⁾。他方オーストリア綿紡績業が200万鍾を突破するのは、1880年代であった¹⁰⁰⁾。

ドイツ綿工業の急成長は、南ドイツの株式会社形態で設立された紡績企業を中心に進められ

98) 福応, 前掲論文, 161頁。

99) 戸原四郎「ドイツ産業資本の特質(上)——19世紀の南ドイツ綿工業について——」『社会科学研究』第14巻1号(1962年)38頁。

100) R. L. Rudolph, „Quantitative Aspekte der Industrialisierung in Cisleithanien,“ in Brunsatti, a. a. O., S. 241.

97) A. Klima (1977), 571-572.

第23表 ハブスブルク帝国機械制綿紡績業 (1841-80年)

(鍾数の単位 1,000)

	1841		1851		1857		1871		1880	
	鍾 数	%	鍾 数	%	鍾 数	%	鍾 数	%	鍾 数	%
ベ ー メ ン	357	36.1	461	31.1	535	32.9	705	46.2	836	49.7
(内)ライヒェンベルク商業会議所管区	(137) ¹⁾	(13.9)	(183) ²⁾	(12.3)	(257) ³⁾	(15.8)	(492)	(32.2)	(608)	(36.1)
メーレン、シュレージェン	-	-	-	-	-	-	-	-	22	1.3
ニーダー・エスターライヒ	372	37.7	551	37.2	564	34.7	430	28.2	396	23.5
チロル ⁴⁾	133	13.5	195	13.2	218	13.4	391	25.6	430	25.5
その他 ⁵⁾	126	12.7	270	18.2	303	18.8				
ハンガリー ⁶⁾	-	-	5	0.3	4	0.2	-	-	-	-
計	988	100.0	1,482	100.0	1,624	100.0	1,526	100.9	1,684	100.0

1) ライトメリッツ、ビドショフ、ブントラウ、ケーニッヒグレーツの各郡の合計。2) 1852年。3) 1856年。

4) フォルアールベルクを含む。5) オーバー・エスターライヒ、シュタイエルマルク、クライン、キュステンラント、ロンバルディア (1857年まで)、ヴェネツィア (1857年まで) の各地域。6) ジーベンビュルゲンを含む。

典拠) 1841, 1851, 1857年: T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), 1849-1851 (1856), 1855-1857 (1861) の各 Baumwoll-Spinnereien および Bräf, a. a. O., S. 119. 1871, 1880年: J. Purš, "K otázce průmyslové revoluce v hlavních odvětvích textilního průmyslu v českých zemích" Československý časopis historický Ročník II (1954), str. 129, Tabulka VII より作成。

ていた¹⁰¹⁾。これとは対照的に、オーストリア綿紡績業では株式会社形態をとる企業はきわめてまれであった。1841年では、ニーダー・エスターライヒに2企業あるのみであり、1851年においても、ニーダー・エスターライヒで2、チロルのフォルアールベルクで3、ベーメンで1の合計6企業にとどまっていたのである¹⁰²⁾。後発国の綿紡績業が新たな飛躍を遂げるためには、先進技術の導入が前提となるが、そのためには、株式会社形態による資金の集中が必要であった。しかし帝国では、ロートシルトを先頭とするヴィーンの個人銀行家による金融の支配は根強く、また、銀行の産業投資も鉄道などかぎられた分野でしかおこなわれていなかったのである。加えて帝国は、1870年代においても株式会社の設立については免許主義を維持しており¹⁰³⁾、株式会社形態の産業部門への普及は、

容易に進展しなかったと考えられるのである。先に例示したライテンベルガーやフレリッヒなどの企業は、20世紀初頭まで同族企業形態で経営されていたのであった。

オーストリア綿工業が停滞におち入ったのは、市場の側面からもうかがうことができる。帝国は、いち早く1820年代後半には統一的関税地域を形成し終えていた。また、ハンガリー市場を完全に支配していた。さらに、高率関税による輸入禁止体制を実施し、誕生まもない綿紡績業を外国の競争から保護した。オーストリア綿紡績業は、これらの政策に助けられながら、ハンガリーと統一関税地域を足場に、機械制生産を成立させたのであった。しかし成長を持続するためには、国内需要の拡大が前提となる。だが、国内市場の拡充は、鉄道建設の遅れなどにより、なお不十分であったと考えられるのである。帝国市場の弱体性は、1840年代の1人当り綿布消費量からも推測される。同時期の1人当り綿布消費量は、ドイツ関税同盟が2ポ

年) 74頁注 (22)。

101) 戸原、前掲論文、42-54頁。

102) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Baumwollwaaren, Spinnerei, T. S. Ö. 1849-1851 (Wien, 1856), Baumwoll-Spinnereien im Jahre 1851.

103) 大偶健一郎『株式会社法変遷論』(有斐閣, 1953

ンドであったのに対し、帝国は $\frac{2}{3}$ ポンドにすぎなかったのである¹⁰⁴⁾。この帝国市場の狭隘さに加えて、ロンバルディア、ヴェネツィアの北イタリア市場が、イタリア統一戦争の結果、1859年、1866年にあいついで失われ、オーストリア綿工業に打撃を与えたのであった。

オーストリア綿工業の新たな発展を引き起こす要因としては、国内市場の拡大とともに、国外市場への進出による国際競争力の強化という方向も存在したと思われる。1830年代以降、輸入禁止の高関税は、しだいに緩められていた。三月革命後に成立した「新絶対主義」政権は、1851年にハンガリーとの間の関税線を撤廃して統一関税地域を帝国全土に広げた。さらに1853年2月、プロイセンとの間で通商条約（二月条約）を結び、プロイセン産業との競争を通じて帝国産業の躍進をはかろうとした¹⁰⁵⁾。しかし、帝国の紙幣相場下落と変動は、プロイセンの工業製品の輸出を阻害する結果となり、国内産業への刺激は与えられなかった¹⁰⁶⁾。帝国財政の慢性的な赤字は紙幣相場を常に混乱させ、関税の引き下げは実質的な効果を生み出さなかったのである。帝国は、1859年の「新絶対主義」政権の崩壊後も、ドイツ関税同盟との連

合を目ざした¹⁰⁷⁾。しかし、1862年にプロイセンが二月条約を無視してフランスと通商条約（普仏通商条約）を締結したことは、この関税連合構想の基盤を奪うものであった。また、帝国の産業界は、保護主義の傾向が根強く、関税同盟との連合にも反対を表明していた。この結果帝国は、イギリスを中心とした自由貿易体制から脱落していくことになるのである。1873年5月のウィーン取引所に端を発した恐慌は、帝国経済に大きな打撃を与え、1870年代末には再び保護関税政策に転換し、国内市場の確保に努めることになるのである。

オーストリア綿工業が低迷する中でも、ベーメン綿工業は発展を続け、その地位を不動のものとした。第23表で示したように、1871年のベーメン綿紡績業の総錠数は、70万錠に達し、ニーダー・エスターライヒ、チロルを圧倒した。さらに1880年には、オーストリア綿紡績業の総錠数に占めるベーメンの割合は、約50%（83万6,000錠）となり、オーストリア綿工業の中核部となるのである。この19世紀後半におけるベーメン綿紡績業の展開過程の考察は、今後の課題である。

104) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), Baumwollwaren, Druckerei.

105) 佐藤勝則「三月革命後の普墺間、関税・貿易政策論争——ブルックの「中部ヨーロッパ関税連合」構想を中心として——」『西洋史研究』新輯第4号（1975年）42頁。

106) 佐藤，前掲論文，56頁。

107) 佐藤勝則「1860年代の普墺間、関税・貿易政策論争——レヒベルクの「関税連合」構想をめぐって——」『土地制度史学』第66号（1975年）参照。